

神戸学院大学現代社会学部現代社会学科開設 10 周年記念講演会

市民公開講座「現代社会の探究」

わたしの「生きる」を社会学する

差別・排除・生きづらさからエンパワメントへ

講演者：神原 文子 (社会学者)

日時：2023年10月21日 (土)

会場：神戸学院大学 ポートアイランドキャンパスD号館アクティブスタジオ

1. 私のライフストーリーと社会学

みなさんこんにちは。今日は、遠路、そして、お忙しい中、様々なところからお越しいただきまして、本当にありがとうございます。もう、すでに、感激で胸がいっぱいになっております。

さて、今日、私がお話しさせていただきますのは、第一部で、金子 勇先生が話をされた内容とはかなり真逆な話、マクロというよりはミクロな話、そして、金子先生のように、退職してからの研究について話すというよりは、私の場合は、この50年ほどの間に何をしてきたのかということが中心になるかと思えます。そういう意味では、あまり、みなさま方に付度することなしに、今日は、私の人生の中で、おそらく最初で最後の、まさに自分にとって記念すべき話をさせていただくことになるかと思っています。かなりプライベートなことにも触れることになるのですが、御容赦いただきたいと思えます。1時間ほどですが、お付き合いいただきたく、よろしく願います。

今日は、「私の『生きる』を社会学する」というタイトルにしました。これは、どういうことかと言いますと、私は、まさに、自分の生き様を自分の学問の種にしてきた、いうなれば、飯の種にしてきたという面があるからです。これまで、自分が大学生の時から、今日まで、その時その時に、公私にわたっていろいろな出会いがあったり、学ぶ機会をいただいたりする中で、さまざまな社会問題に取り組んできました。それらを、今日は、順番にお話させていただこうと思えます。

表1の私のライフストーリーと社会学というところは、今日、皆さまのお手元に業績表を用意させていただいております。そこからの抜粋です。それから、社会学でどんな学びがあったのか、どんな出会いがあったのか、どういう学会で育てていただいたのかということと並べて、その折々に取り組んできたテーマを一覧にしています。

実は、かなりたくさんパワーポイントのスライドを作りました。そのため、1時間ほどの間で最後まで行き着けるかどうか心許ないところもありますので、途中、飛ばし飛ばしのところもあると思えますが、御容赦ください。

2. 育ちのなかでの被差別経験と差別学習 / 差別の社会化

実は、大学の卒業論文のコピーを、ここに持ってきたのですが、手書きなのです。400字詰め

表1 わたしのライフストーリーと社会学

〈ライフストーリー〉	〈社会学〉	〈取り組んできたテーマ〉
被差別経験・差別学習		
大学進学	・社会学概論	
社会学専攻	・社会調査法 ・部落問題特講	・卒業論文「差別に関する社会学的一考察」
大阪市社会教育主事補		
結婚		
大学院修士課程進学	・社会システム論	・修士論文「主婦の生活構造からみた役割行動分析」
大学院博士後期課程編入学	・生活システム論 ・闘争論 ・関西社会学会 ・日本社会学会	・「主婦の自己実現に関する要因分析」 ・「夫の役割遂行モデル」 ・婦人一時保護調査 ・「夫婦関係の緊張と挑戦」
愛知県立大学へ就職	・家族社会学セミナー	・「〈地位クラスター〉と〈成員システム〉」
夫逝去	・日本家族社会学会 ・日本社会病理学会	・『現代の結婚と夫婦関係』 ・複数の被差別部落とのつながり
相愛大学へ就職	・日本教育社会学会 ・日本解放社会学会	・被差別部落の子育てと親子関係調査 ・博士論文「現代の子育てと親子関係に関する地域差・階層差に関する実証研究」 ・『教育と家族の不平等問題—被差別部落の内と外』 ・ひとり親支援団体とつながり ・ひとり親家族の実態調査へ
神戸学院大学へ就職		・『よくわかる現代家族』（杉井潤子・竹田美知と共編書） ・『子づれシングル』 ・『子づれシングルと子どもたち』 ・被差別部落と在日コリアンのひとり親調査 ・『よくわかる現代家族 改訂版』（杉井潤子・竹田美知と共編書）
定年退職		・『子づれシングルの社会学』 ・『部落差別解消への展望』 ・『ひとり親のエンパワメントを支援する』（田間泰子と共編著）

の原稿用紙びっしり50枚。題目は、「差別に関する社会学的一考察」で、副題が「差別の行動についての基本的図式化の試み」と、かなり大それたテーマで卒業論文を書いたと思っています。

卒論で、なぜ差別の問題を扱ったかと言いますと、実は、今日は、小学校の時の同級生も来てくれていまして、あんまり隠し事が出来ないのですが、私は、生まれてからずっと、勝気な子、活発な子、積極的な子、そういう子どもでした。私が男子だったら、おそらく、「元気でいいね」ということになったと思うのですが、女子の場合はどうだったかという、勝気というのは、「生意気だ」、元気というのは「おてんば」、それだけではなくて、「もっと、おとなしくしろ」となるのです。「もっと、おしとやかにするように」ということになって、物心ついてからずっと、特に、父親、祖父、祖母などから、もっと女の子らしく、おとなしくということ、押さえつけられな

がら育ちました。でも、大人たちは押さえつけていたつもりかもしれませんが、私は、全然意に関せずで、男子と一緒に探検ごっこをしたり、駆けまわったり、相撲をとったり、そういうことをずっとやっていたと記憶しています。

ただ、振り返ってみますと、ひとつ、自分では、これはメリットかなと思っているのは、やはり、おかしなことは許せないといった、神原流の正義感と言いますか、それはずっと貫いてきたことです。

そして、私も団塊の世代ですから、小学校で男女同権という言葉に出会って、「これから女でも頑張ったらいいんやな」と、何か希望のように思えたのです。たまたま、小学校6年間、担任の先生が全部女性の先生だったということもあって、「じゃあ、私も一生懸命に頑張って、小学校の先生になりたいな」と、小学校の先生だったら男性と一緒に働けるのではないかと、小学生の頃から、そんなことを考えていました。それで、小学校高学年くらいから、勉強も頑張るようになりました。

実は、高校に入学した頃から、私は医者になりたいと思うようになって、医学部受験を目指すようになったのです。中学、高校と、結構、勉強を頑張りました。

ところが、父親に大学を受けさせてほしいと言ったところ、父親が大反対したのです。

「女が大学なんか行ってどうするんや」、「女が大学に行ったら、鼻っ柱ばかり強くなって、将来、嫁の貰い手がなくなるぞ、そんなことになったらどうするんや」と、大反対だったのです。ただ、母親が、「せっかく一生懸命勉強してるんやから、受けるだけは受けさせてやってほしい」と頼んでくれたのです。それで、その時の受験の条件が、「国公立を受験すること」、「家から通えること」、そして、家が商売していましたから、「大学へ行っても家の商売を手伝うこと」と。そういう条件で、大学を受験させてもらいました。

でも、残念ながら、1年目は全然ダメでした。やむなく、浪人することになったのですが、浪人している時の肩身の狭いこと、先の見通しなし、就職もできていない、大学も行けていない。ですから、絶えず、父親からのピリピリした視線を感じながら、浪人生活をしていました。しかも、浪人したのですが、成績がそれほど伸びずで、しかも、ちょうど、浪人している年が大学紛争真っ盛りだったのです。当時、東大の安田講堂などが学生運動の拠点になって、その年(1969年)の1月18日、19日に、東大に機動隊が入って、安田講堂の封鎖が解除されて、そして、その年、東大の入試がなくなったのです。別に、私が東大を受けたいと考えていた訳ではないのですが、その影響が、もう、東から西にザーっと押し寄せてきたのです。

この状況で、医学部を受けたとしても五分五分だと。五分五分で、もし駄目だったら後はない。どうするか、本当に悩んで悩んで、ついに、医学部が難しかったら心理学を勉強しようか、心理学を学んで臨床心理士を目指そうかと進路変更を決意して、通りそうかなということで、奈良女子大学の文学部を受けて、何とか通していただきました。

ところが、奈良女子大学の心理学があまり面白くなかったのです。ネズミを使って学習行動を調べる、迷路にネズミを走らせたならどういう行動をするのかといった実験は、私には、全然、面白いと思えなかったのです。

実のところ、大学へ入学するまで、社会学という学問があることも知らなかったのです。たまたま、一般教養の「社会心理学」を受けた時に、当時、関大か阪大かに勤めておられた吉田民人という先生が非常勤で来られていて、情報論だったのですが、その授業がものすごく面白かったの

です。私は、1年目は、試験は名前だけ書いて、答案を書かずに、ただ、「来年、もう一回受けますので、よろしく頼みます」とだけ書いて出して、単位を取らないで、2年目も同じ授業を受けました。

2回生の「社会学概論」で塩原勉という先生の授業も、とても面白かったのです。官僚制の話でした。それから、「社会調査法」で新睦人先生の授業をとらせていただきました。その授業が、また、とても面白かったのです。それで、社会学って面白いなと思って、心理学ではなく、社会学を専攻することにしました。

そして、大学3回生の時に、部落差別の問題を学ぶ授業があったのです。

ここで、もう一つ遡って付け加えないといけないことがあります。

私は、自分が女であるということで、親や親戚の人たちから、「女のくせに」とか、「女だてらに」とか、言われながら育ちました。その時は、まだ、差別という言葉は、自分の中で明確ではなかったのですが、本当に、「辛い」、「悔しい」、「嫌だ」という経験をしました。

実は、被差別の経験は、それだけではなくて、当時、実家があまり裕福ではなくて、結構みすばらしい家に住んでいたのです。小学校2、3年の頃だったのですが、友達が家に遊びに来ました。そして、お母さんが連れて来られたのです。それ以来、その友達は家に遊びに来なくなりました。どうも、そのお母さんに、「あそこの家に行かない方がいいよ」と言われたらしいのです。後に、その時のことも、「あっ、差別されたんや」と、思いました。

しかし、私にとって、被差別経験だけではなくて、実は、私も差別する側に居たという経験があるのです。

大阪の下町で生まれ育って、周りの大人たちから、日常的に当たり前のように、「あそこへ行ったらあかんで」、「結婚する時はちゃんと気をつけや」、「こんな職業の人とは関わらん方がええで」などと、結構、こっそりと教えられていたのです。耳元で、こっそりと。

そういう話を聞いた時は、「ああ、そういうことなんか」と、本当に、すーっと自分の中に入っていきました。「結婚する時は気つけんとあかんで」、「どこどこにそういうところがある、あそこはいかん方がええねん」ということを、地元では周知の出来事として教えられたのです。でも、何かおかしいなという思いもありました。

それで、高校2年の時に、島崎藤村の「破戒」を、夏休みの読書感想文を書くために読んで、「部落差別ってこういうことなのか」と、何となく自分で分かった気がしたのです。

そのことが、どこか頭の隅にあって、大学3年の時に、「部落差別特講」という山本登という先生の授業だったのですが、受けました。部落差別の実態についての講義でした。

ただ、「じゃあ差別って何？」という疑問を抱いた時に、全然、差別とは何かについて、語られてなかったのです。そこで、差別とは何かということが気になって、身近にある文献を色々と調べたのです。その当時、出版されていた『社会学辞典』でも差別について調べたのですが、納得のゆく定義が載っていませんでした。

それなら、私が、きちんと、差別について明らかにしたい。では、卒論のテーマにしようと思いついて、「差別とは何か」を、卒業論文のテーマにしたのです。

私にとって、「差別とは何か」を明らかにすることは、自分が差別する側において、人を差別する可能性が十分にある私が、「差別とは何か」を理解することによって、絶対に差別する人間になりたくないからに他ならず、なんとしても、「差別とは何か」を明らかにしたいという思いが、すご

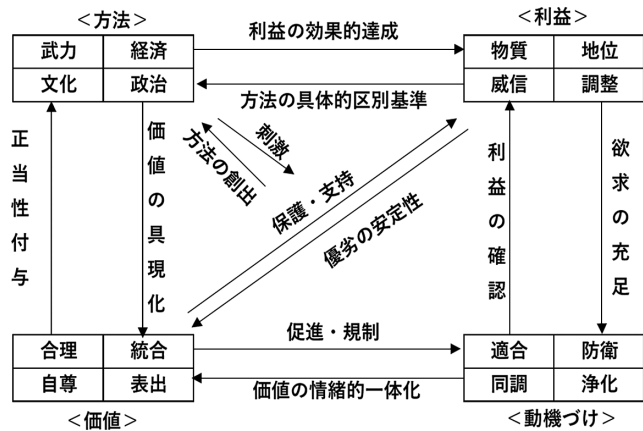
く強まってきました。

卒論の中で示した差別の定義を、その後の50年間に、折に触れて、そして、新たに学ばせていただく中で、少しずつ変えてきました。現時点で、私は、「差別とは、ある社会の中で優位な立場にいる人びとが、その人びとに都合のよいなんらかの社会的カテゴリーを用いて、自分たちに属さない人びとに対して、忌避したり、排除したり、蔑視したり、侮蔑したりなどによる不当な扱いをすること」と定義しています(神原 1973, 神原 2020)。

要は、この定義では、差別を社会的行為として捉えています。人は何のために差別的行為をするのかと言うと、不当な扱いをすることによって利益を得るためである、と。

では、どのような利益があるのかという、人を差別するというのは、経済的な理由、たとえば、富を得るために、あるいは、搾取することによって賃金を低く抑えるためといった経済的な理由もありますが、それだけではなくて、支配欲を満たすためであったり、あるいは、社会不安になった時に、自分の不安を解消するために誰かをスケープゴートにしたりする。たとえば、関東大震災が発生した時に、朝鮮人の大虐殺が起こった、など。それだけではなくて、戦争などは身内の結束を図るために、誰か(どこかの国や民族など)を敵対視することによって自分の身内をまとめるためでもある、ということではないかという考えに至ったのです。

図1は、卒論の中で描いた「差別行為が起こる相互連関モデル」です。パーソンズのAGIL図式の応用なのですが、差別行為が起こるには、差別することによって、得ようとする「利益」があって、差別を具体化するための「方法」があって、差別を正当化する「価値」があって、そして、エイヤーッと弾みをつける「動機づけ」が現れて、これら、「利益」+「方法」+「価値」+「動機づけ」がそろって、具体的な差別行為になると考えたのです。



引用元: 「差別に関する社会学的一考察」1973より

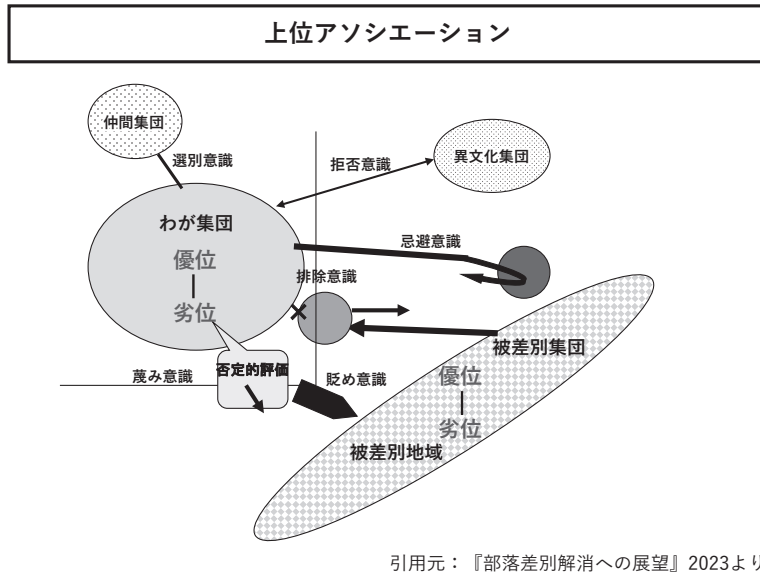
図1 差別が起こる相互連関モデル

たとえば、後でもお話しますが、被差別部落の人に対する結婚拒否、いわゆる結婚差別を例に考えてみると、一つの捉え方として、日本社会の中で、被差別部落出身でない人びとは、被差別部落の人たちよりも、自分たちは人間として価値があると、勝手に思っている、優れていると思っている、と。何の根拠もないけれど、優れていると思っている。ところが、交際相手の女性が被差別部落出身だとわかった。もし、被差別部落出身の女性と結婚したら、自分の価値が下がるかもしれない、そのようなことは避けたいし、〈利益〉の「威信」を保つ必要がある。しかも、反対を押し切って結婚したら、親族との関係が損なわれるかもしれない、〈価値〉の「統合」を維持するために、仲間との「同調」を維持したいという〈動機づけ〉が働き、〈方法〉として「文化」の違いを言い訳にして結婚を断る。

結婚において被差別部落出身者を排除するのは、「文化」+「威信」+「統合」+「同調」が組み合わせられた差別行為であると考えたのです。

一言付け加えると、日本社会の中で、誰が被差別部落出身で、誰が被差別部落出身でないかなど、わからないわけです。それぞれが、どこで先祖が繋がっているかなど、わからないわけです。ですから、私自身も、自分が部落出身であるかどうかと問われたら、「分かりません」としか、答えることはできません。自分のルーツなど分かりません。しかも、ルーツがどうであれ、「そんなん、どっちでもええやん。生身の私を見て！」という思いが、強くあるのです。

図2は、差別意識(態度)の諸相を図示したものです。



引用元：『部落差別解消への展望』2023より

図2 差別意識(態度)の諸相

図2において、わが集団の側で、自分は被差別集団の出身でないと思っている人びとは、被差別集団や被差別地域に属する人びとに、たとえば、「近寄らんとこか」という忌避意識や、あるいは、向こうからこちらの集団内に入ってくることに對しては、断固として拒否するという排除意識を抱いているのです。こういった忌避意識や排除意識から差別行為が生じるのです。また、あることないこと、勝手にマイナスのレッテルを貼って、貶めたり(恥め意識)、あるいは、蔑んだり(蔑み意識)する意識も差別行為に繋がります。

もう一つ付け加えないといけないことは、わが集団と他の集団との関係だけではなく、わが集団の中で、優位-劣位の関係があることです。典型的に、女性差別があったり、子どもの人権を軽視したり、などがあるわけです。同様に、被差別集団の中にも優位-劣位の関係があって、例として、女性差別があったりするということです。

こういう差別行為がなぜ存在するのかというと、図2に上位アソシエーションと書いてるように、社会全体が差別を放置している、あるいは、見て見ぬ振りをしている、容認しているからであると言えます。

卒業論文では、差別を社会的行為として考えて考察したのですが、今、読み返しても、結構、面白いことを書いていると思うのです。

3. 「主婦」の役割遂行と自己実現

大学卒業，就職，そして，結婚

1973年3月に大学を卒業したのですが、学ぶことが面白くて、卒論を書いているのに、すごく面白かったです。ただ、卒論を書いている時に、父親が体調を崩して、商売が続けられるかどうかかわからないような状況になったのです。私が大学院に進学できるなんて状況ではとてもなかったのです。しかも、その当時は、奈良女子大学に、まだ、社会学の修士課程ができてなかったのです。

幸いと言いますか、大阪市役所の社会教育主事補として内定をいただいていたこともあって、「大学院行きたい」とか言える雰囲気は、全く家の中になかったのです。そのため、すんなりと大阪市役所に就職しました。

大阪市役所で働いたのは4年間だけなのですが、その間、勤務場所が、その当時の大阪市立婦人会館というところで、ちょうど、女性の地位向上とか、女性の教養を高めるとか、女性の自立を促進するとか、そういうことを意図した様々な講座を企画するような部署だったのです。外部のさまざまな講師の方々に講演をしていただいたり、結婚について考える連続講座を企画したりと、仕事としては面白かったです。

ただ、勤務していた部署が、当時、週48時間勤務で、土日も17時まで、土日祝日は交代出勤、そして、平日は二部交代制で、A勤は9時から17時まで、B勤は12時半から20時半だったのです。

「ここで働いていて、もし結婚して子どもをもうけるとなったら、私は、働き続けられるだろうか、かなり難しいな」と思うようになりました。しかも、まだ、育休制度の無い時代で、産休は取れても育休は取れない時代でした。

そのうえ、両親が「早く結婚しろ、結婚しろ」とやかましくて、特に母親など、私の写真を配って回っていたのです。「誰かええ人がいてはったら、よろしく」と、近所のあちこちをお願いして回っていました。

その当時は、それこそ、女は25歳までに結婚しないと、“クリスマスケーキ！”と、言われていた時代です。平均初婚年齢23、24歳だったと思うのです。そのような時代に、24、25歳になってくると、家では、「どうすんの?」、「誰かええ人いてへんの?」とか、結婚をせかされるような状況でした。

大阪市立婦人会館に勤める中で、これからどうしようかと、別に結婚したくないわけではないし、「いい人に出会えたら結婚しようかな」と思っていた時に、たまたま、夫を紹介してもらうことになったのです。この男性だったら、結婚して自分らしく生きることができるとも思えないと思えたのです。

私が結婚しようと思った時の一番の決め手は、彼が「結婚して糠味噌臭くなってほしくない」と、言ってくれたことでした。「結婚しても好きなこと何でもしたらいいよ」と、言ってくれたのです。「これはいいやん」と、決断しました。

私にとって、結婚するのは親から自由になりたい、結婚してもっと自由になりたい、という思いがあったのです。しかも、結婚する時に、彼が、「何でもしたらいいよ」って言ってくれたので、「もしかしたら、彼と結婚したら、大学院へ行けるのとちがうかな」と、実は思ったのです。

1976年11月7日に結婚したのですが、結婚して間もなくから、大学院の受験勉強を始めたので

す、こっそりと。もし大学院に合格したら、3月いっぱいで大阪市役所を退職しようと思って準備をして、そして、奈良女子大学の大学院を受験したら、運良く通してもらったのです。幸いにも、その2年前に奈良女子大学に社会学の修士課程ができていたのです。

修士課程で主婦研究

修士課程で取り組んだ修士論文のテーマについてお話しします。

実は、私は結婚したけれど、主婦になっていなかったのです。結婚して、夫の父親と母親と同居だったのです。ですから、主婦は夫の母親だったのです。夫の母親が財布を握っていて、家のことを全部取り仕切っていたのです。ですから、夫の両親からすると、私は、息子の嫁でしかなかった、そして、家事の担い手だったのです。

結婚したら、女性はみんな主婦になるというけれど、私の場合は、ちょっと違うと疑問に思ったのです。

そもそも、「主婦って何?」と、また、ここで、「主婦って何?」と疑問に思ったのです。そこで、修士課程のテーマとして、主婦について調べようと思ったのです。

ちょうどその頃、たとえば、アメリカの有名なフェミニストで作家のベティ・フリーダンの『新しい女性の創造』などがよく読まれた時代、女性は自立することが必要だ、女性は働くことが大事だと言われ出した時代でした。

このような影響もあって、それでは、日本の主婦にとって何が生きがいなのだろうか、どういう生き方が、主婦として満足した生き方と言えるのだろうか、と疑問に思ったのです。

家事をするのが主婦とは違うし、子育てをするのが主婦とは違うのです。

「主婦とは、生活資源の配分および処理に参与し、家族員を統合するという役割に対して一定の権限を持っている女性」であると定義しました(神原 1980b)。そして、主婦の役割というのは、家庭管理をすることなのです。その主婦が、だれも家事をしてくれる人がいないから家事もしている、子どもを育ててくれる人がいないから子育てもしているということであって、主婦の主婦たる役割は、家庭管理なのだということを、まず、明確にしました。

もう一つは、当時の「役割」の捉え方というのは、とにかく、家族を維持存続するために、家族からの期待に応えるために、夫と妻にはそれぞれの役割があると考えられていたのです。夫と妻がそれぞれの地位に応じて、期待される役割を担って遂行していく、それによって、家族は安定するという捉え方が、ごく当たり前の役割の考え方だったのです。

でも、私は、「いや、ちょっと違う」と疑問に思ったのです。

私は、別に、家事を一生懸命やりたいわけではないし、私は結婚しても、やりたいことは色々あるし、家族を維持するために、もちろん、これだけはやらないといけないということはするとしても、家族からの期待に応えるための役割をやりたくない、という思いがあったのです。「役割」について、これまで当たり前と捉えられてきた「役割」は、どうも違うのではないかという疑問が膨らんだのです。

確かに、役割には、他者からの期待に応える面もあるけれども、「私が、一人の役割遂行者として、やりたいことがある、それはどうなってるの?」、「役割遂行者として、自分がやりたいと思うことをやって、初めて、満足できるのと違うの?」という疑問もあって、このような疑問を、調査によって明らかにしたいと思ったのです。

そこで、豊中市内4つの小学校区で、主婦、実際には、既婚女性ですが、既婚女性と夫をセットにして、450組にアンケート調査を実施したのです。女性票は約430票回収することができたのですが、夫票は250票ぐらいしか回収できませんでした。それでも、回収できたデータを分析して、修士論文を書くことにしました。

ところが、修士課程2回生の時に、妊娠が分かったんです。予定日が12月25日ということで、そうであれば、修士課程を終わるのを遅らせようかとも思ったのですが、しかし、子どもが生まれてから研究ができるのか、修論をまとめることができるのかと考えた時に、それは無理だと思いました。

そうであれば、何が何でも、その年度末に修士課程を修了しようと決心して、アンケート調査を実施することとし、妊娠6ヶ月か7ヶ月ぐらいの時に、配票留め置き法で、1軒ずつアンケート調査票を配布して、また、回収するというのをやりました。そして、9月、10月ぐらいに分析をし、分析すると言っても、今のようにパソコンはありませんから、大学に大型コンピューター室があって、そこにデータを持って行くのです。その頃は、まだ、データはパンチカードに打ち込んでいたのです。そのパンチカードをバットとコンピューターに読み込ませて分析をさせたのです。なんとか11月中旬ぐらいまでに分析が終わって、そこから、とにかく必死に、子どもが生まれるまでに下書きだけ書き上げて、入院して、25日に生まれました。

12月31日に退院して、それから実家の方に子どもと一緒に世話になるというか、世話になるというよりも、父親が腎臓病でだいぶ危なかったので、そちらの方が気になるということがあって、生まれたばかりの子どもを連れて実家の方に帰ったのです。

実は、今日、修士論文も持ってきたのですが、修士論文も、全部、手書きなのです。原稿用紙で350枚ぐらいを全部手書き、しかも、ペンで書くわけです。ですから、ちょっと、奈良女子大で伝説みたいになってるようなのですが、子どもにお乳を飲ませながら書いていたという、そういう状態で、締め切りギリギリの1月30日に修士論文を提出することができました。

ただ、当時、乳飲み子がいて、父親があとどのぐらい持つかわからないという状態の時に、修士課程を終えて、この先、どうするのかということを考える余裕はまったくありませんでした。しかも、その当時、奈良女子大には、まだ博士課程がなかったので、博士課程に進むとなると、どこかに受験しに行かなければならないという状況でもありました。

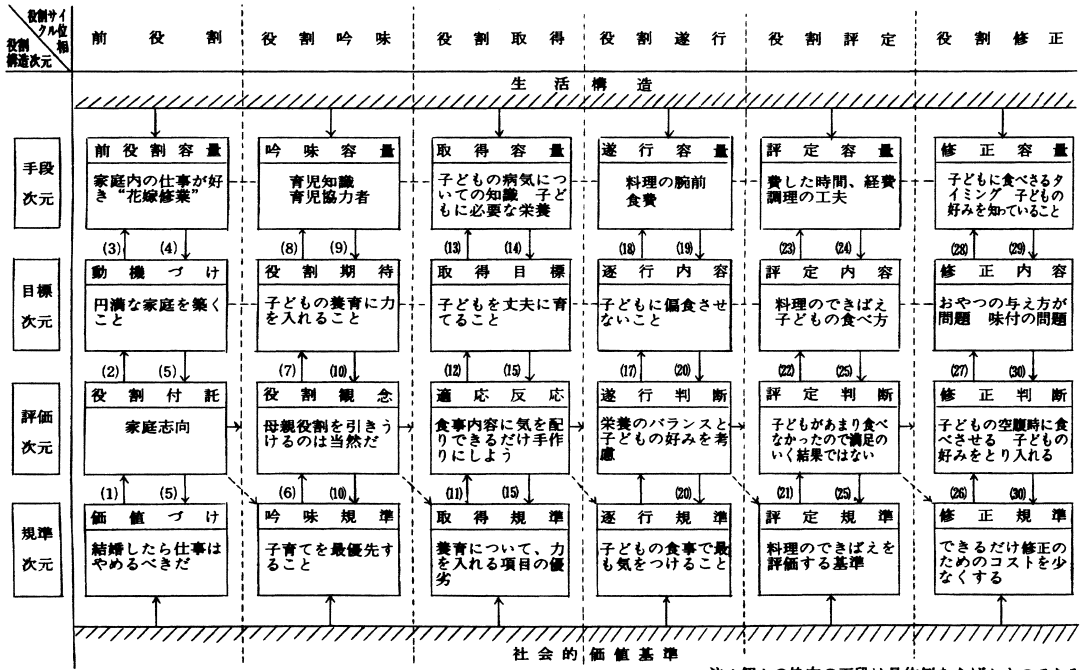
そこで、子どもも小さいし、ということで、4月から1年間、京大で聴講生をさせてもらいながら、その間に、修士論文を全部書き直したのです。それは、京大の博士後期課程への編入学を目指すためであり、また、編入学が認められたら、できるだけ早くに論文として発表したいという思いもあったからです。

何とか1年後に京大の博士後期課程に編入学することができました。

役割サイクル修正モデル

修士論文をもとに、博士後期課程で、順番に論文を書いて投稿したのです。一つ目は、「役割サイクル修正モデル」です。図3です。

先ほど、ちょっとお話ししましたように、「役割って期待に応えるだけと違うだろう」、「じゃあ、私がやりたい、誰も期待してくれていなくとも、私が遂行したいという役割は何と呼べばいいの?」と、疑問を持った時に、当時、そのような概念、用語さえもなかったのです。



図Ⅳ 役割サイクルの修正モデル

注：個々の枠内の下段は具体例をあげたものである。

引用元：「役割サイクル修正モデル」1980より

図3 役割サイクル修正モデル

そこで、私は、あえて、「役割付託 (roll commitment)」という概念を作りました。「役割付託とは、誰かに期待されていなくても、私がやりたいという役割である」と(神原 1980a)。とはいえ、やりたい、やりたいだけでは、具体的に役割を遂行することはできないので、「役割期待」と「役割付託」とを自分の中で調整して、「総合的な判断として、自分はこういう役割を遂行しよう」と決めるのが、「役割観念 (roll conception)」であると位置づけました。

「役割観念とは、この地位でしなければならない役割、あるいは、優先すべき役割と、自ら遂行したいという役割などを総合的に判断して、具体的に遂行することを決断する観念」を意味します(神原 1980a)。そして、遂行した役割が、他者から「よくできたね」と評価される、同時に、自分自身でも「よくできた」と評価できることが、役割遂行者の自己実現につながるのではないかと考えて、役割サイクル修正モデルを作成したのです。

これは、私のデビュー論文なのですが、『ソシオロジ』という雑誌に掲載していただくことができました。

主婦の役割遂行モデル

続けて、主婦が絶対に遂行しないとイケない、あるいは、実際に遂行している役割とは何かと、アンケート調査のデータを分析して描いたモデル図が、図4になります。

図4の左側の図は、生活時間と生活目標との関係で、そして、右側の図は、生活時間とライフステージとの関係で、いろいろな家事を、回答者の主婦たちの中で遂行している比率を調べて図示したものです。

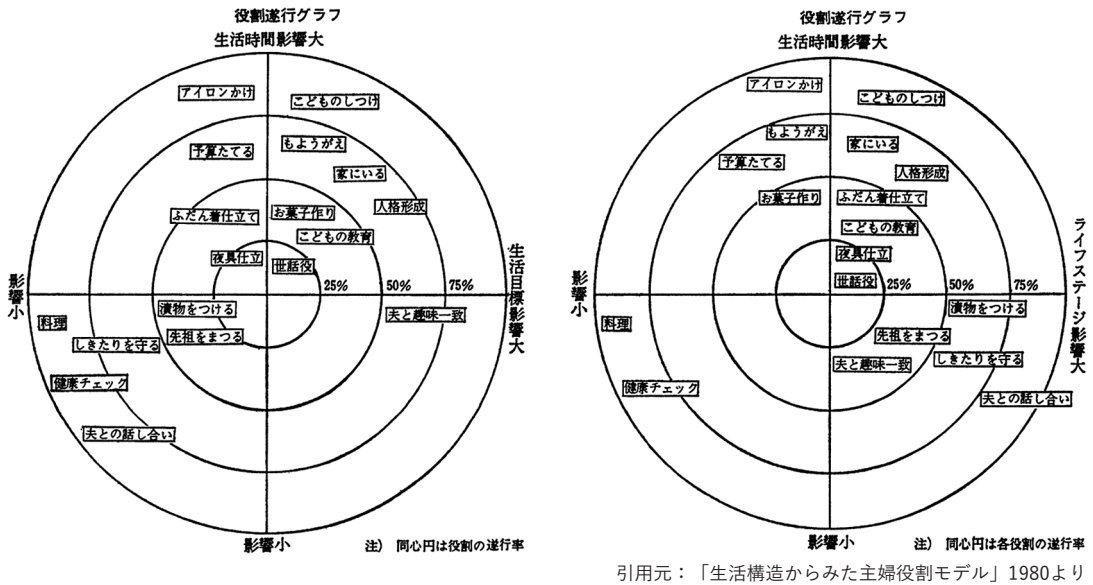


図4 主婦の役割遂行モデル

図4について、どちらの図も左下の部分ですが、生活時間の違いによる影響が小、生活目標の違いによる影響の違いも小、そして、ライフステージの違いによる影響の違いも小で、しかも、主婦たちの75%以上が遂行している役割は、「料理」と「健康チェック」であることが分かったのです。

ここで、「料理」というのは、単に、料理を作るというだけではなく、「家族に食事を食べさせる、そのための段取りや算段をする役割」と言えます。それから、「健康チェック」というのは、「家族の健康管理をし、具合が悪くなると速やかに対応する役割」であって、たとえば、日々、「顔色は大丈夫?」とか、病気になったら「医者連れていこう」とか。

「料理」と「健康チェック」が、当時の家族生活において、主婦が担っていた要件性が高く、それゆえに、大部分の主婦が遂行していた役割であるということが分かったのです。

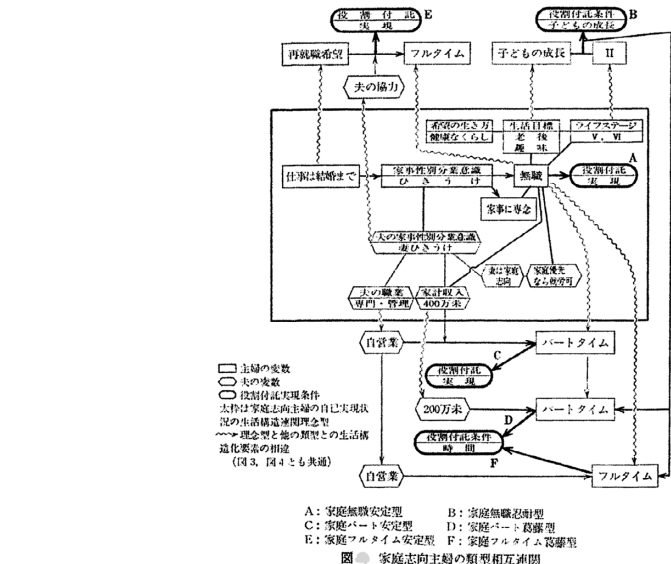
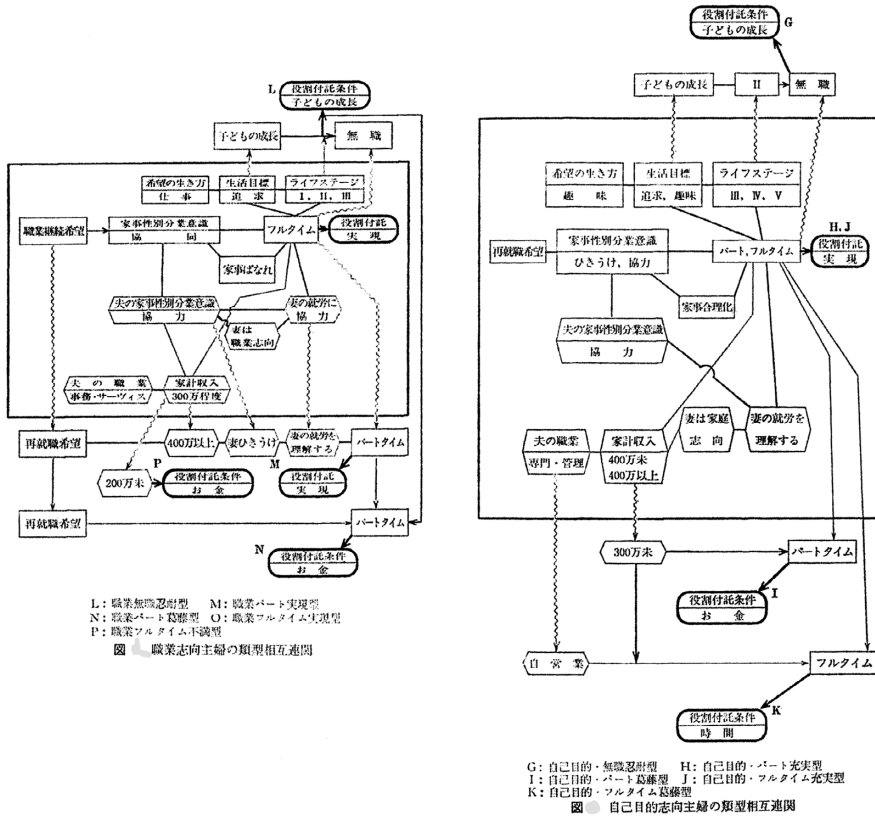
きちんと家族に三食を食べさせること、その段取りや算段をつけること、もう一つは、家族が毎日を健康に過ごすことができるように、健康チェックをするという役割は、主婦の主婦たる具体的な役割ではないかということが分かったのです。この論文は、『社会学評論』という雑誌に掲載していただきました。

主婦の自己実現

次に、主婦の自己実現についての分析結果をご紹介します。

まず、私は、「主婦の自己実現とは、個々の主婦が、自己の生活システムの構造化において、制御可能な生活諸資源の活用によって、自己のコミットした役割を実際に遂行し、その結果が自他双方に一定の評価を得られることによる欲求充足」と定義しました(神原1981a)。自己のコミットした役割を、主婦としての志向性と捉えると、主婦の中には、職業志向の主婦もいる。自己目的志向の主婦、たとえば、趣味をやりたいとか、社会活動をしたいといった主婦もいる。それから、家庭志向で、一生懸命に家族のために尽くしたいという主婦もいる。このような異なった志

向性をもった主婦たちが、実際に、主婦としての生活に満足できる条件は何か、逆に、満足できない場合、何が妨げになっているのか、ということデータを分析して、それぞれの分析結果を描いたものが、図5です。



引用元: 「主婦の自己実現に関する要因分析」1981より

図5 主婦の自己実現を左右する諸要因

非常に細かいので分かりにくく申し訳ないのですが、それぞれの志向性の異なる主婦たちにとって自己実現できるための条件と、自己実現を妨げている要因を示しています。

この論文は、『家族問題研究』という雑誌に掲載していただきました。

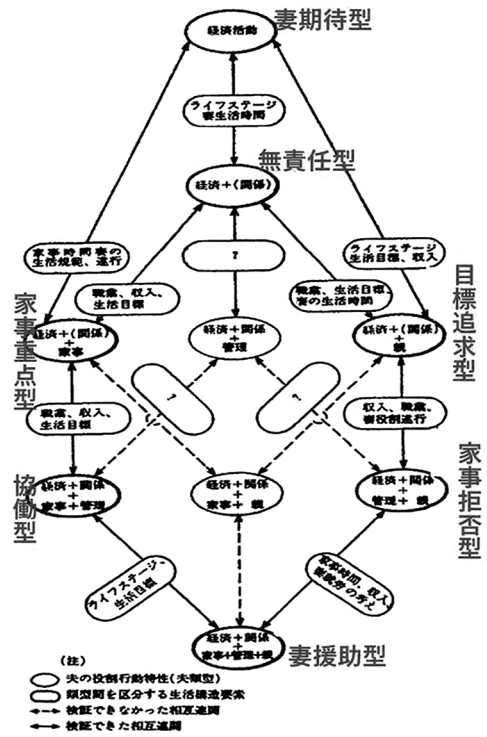
夫の家族役割遂行モデル

続いてもう1つは、夫の家族役割行動についての分析です。

夫たちの家族役割行動については、家事をよくしているか、していないかといった単純な話ではないだろうと考えていました。たとえば、家族役割と言っても、お金を稼ぐこと、家事をすること、子どもの世話をすること、家庭管理をすること、近所付き合いをすること、あるいは、自治会の役を引き受けることなど、さまざまな役割がある訳です。

そこで、どういった生活条件の夫が、どのような家族役割をどれだけ行っているのかを検討し、そして、最終的に、家族役割行動の違いによって、夫を7つのタイプに分けることができました。図6は、分析結果をもとに、夫の家族役割遂行モデルを図示したものです。

図の一番上が、「妻期待型」で、収入を得る役割だけをしていて他はしていません。ただこのタイプの夫の場合、妻は無職で、相対的に家事労働をよく行っているため、夫は協力の必要性を感じていないのです。対して、「無責任型」は、職業は、専門・管理職が多く、妻が有職であっても、夫は、「家事は妻がほとんどすべきだ」と考えており、実際には、妻は夫に他の家族役割もやって欲しいと思っているけれども、夫はやってないというタイプです。だから「無責任型」と名付けています。対して、「協働型」は、職業としては、ホワイトカラーが多く、妻も就労しており、夫は家事役割を夫婦協働で遂行するのがよいと考えており、いずれの役割も妻と協力して行っています。しかし、該当者は非常に少ないタイプです。図の一番下の「妻援助型」は、子どもは小さいか就学中で、夫の収入はやや低く、妻の就労について協力的です。夫は、家事労働の遂行に柔軟な態度を示しており、必要があれば、いずれの家族役割も遂行するというタイプです。妻が自分らしく生活することができるように、夫は一生懸命サポートしているという、非常に少数ですが、おられました。他のタイプとして、「家事重点型」は、子どもはいないか、すでに独立しており、妻の就労の有無にかかわらず、世帯収入は低く、夫は家事労働に協力的なタイプです。「目標追求型」は、子どもはまだ小さいか就学中であり、収入は多くはないが、妻は就業するよりも家庭のことを優先すべきだと考えており、家事労働に専念している。夫は、収入を得ることと子どもに関わる役割は遂行し



引用元：「夫の家族役割遂行モデル」1981より

図6 夫の家族役割行動モデル

ているタイプです。最後に、「家事拒否型」は、子どもは小さいか就学中で、夫は、専門・管理職が多く、収入は比較的高く、妻は無職が多い。夫は、家事は妻がすべきであると考えていて、家事的役割は行っていないが、管理的役割、結合的役割、親役割はよく行っている。該当者が最も多いタイプです。

この論文は、今はもう廃刊になっているのですが、当時、講談社から『現代社会学』という雑誌が刊行されていて、その中に掲載していただきました。

夫と妻の関係を分析する場合、やはり、夫と妻の両方にアンケート調査を行って、両者の関連を捉えないことには、夫妻関係の分析にはならないのです。ところが、実際には、日本の家族研究では、圧倒的に、個人単位のデータで、妻または夫の一方だけのデータを用いて夫と妻の関係を分析しています。しかし、それでは、中途半端ではないかと思っています。夫のデータと妻のデータの関連を分析しなければ、夫妻関係を捉えることは難しいと考えています。

4. 結婚と夫妻関係

就職、単身赴任

実は、京大の博士後期課程3年間で、私は7本の論文を書いたのです。『ソシオロジ』3本、『社会学評論』1本、『家族問題研究』1本、『現代社会学』1本、そして、『社会学史研究』には「闘争論」について書いて、全部で7本です。おそらく、その当時の京大の院生の中では、そこそこのレベルだったと思うのですが、3年終わって、就職がなかったのです。次の年にも就職がありませんでした。何とか2年以内に就職したかったのです。というのは、奨学金を借りていて、2年以内に就職できなかつたら奨学金を返済しないとイケなかったのです。ところが、2年近くたっても就職がなくて。

間接的に聞いた話ですが、「男性は生活がかかっているから、男性から先に就職の世話をします」と、教授がそういう風に話された。どこまで本当か分かりません。でも、どうも大学院生の就職も、女性は後回しであったように思っています。

その話を聞いて、教授に直談判しに行こうかと思ったのですが、実際には、直談判するどころか、平身低頭に頭を下げに行きました。「どこでもいいので就職の世話をしてください。自宅から通えるところでなくてもいいので、どこでもいいのでお願いします」と、お願いに行っただけです。それから半年以上経って、愛知県立大学に就職することができました。

それは、同時に単身赴任の始まりでした。

1985年10月1日に愛知県立大学に着任しましたが、その当時、長男は小学1年生、二男は1歳半になるか、ならないかでした。それこそ、“清水の舞台から飛び降りる”ようなつもりで、「エイヤーッ」でした。もう、何とかなると。

そういう時にも、夫は何にも反対しなかったのです。とにかく、私は、ダンプカーかブルドーザーのようにバーッと突き進むと、そうなれば、止めようとしても止められないと。夫は、なかば、諦めだったのかもしれませんが、でも、いろいろ協力してくれました。私がいけない日には、子どもの食事の用意などはお手伝いの人をお願いしていたのですが、夫は、夜は子どもたちにご飯食べさせて、お風呂に入れて、寝かせて、そして、翌朝、二男を保育所へ送って行くなどを、やってくれていました。

その当時は、大学は、まだ緩やかだったのです。ですから、大阪から名古屋まで新幹線を使っ

て、片道2時間以上かかっていたのですが、火曜日の朝に家を出て、木曜日の夜には家に帰るといふ二泊三日で済んでいたのです。その間に、授業と、教授会と、いろいろな委員会など、全部の公務を3日間にまとめて、なんとかなっていたのです。その当時だから、何とかなっていたのです。

ところが、愛知県立大学に就職して2年目ぐらい経って、夫の体調がどうも良くなかったのです。もともと、身長168cmぐらいで体重80キロ近くあった人なのです。でも、どんどんと痩せていったのです。ズボンのベルトの穴がどんどんずれていったのです。あれ、おかしいな、なんで？と、思うようになりました。

「一回、診てもらったら？」と、夫に言ったのですが、夫は、「いや、自分の体のことは自分が一番よく分かっている」と。夫は、その当時、大阪市立大学医学部の整形外科教室の助手をしていたのです。医者の方夫に、「自分の体のことは自分が一番よくわかる」と言われたら、「まあ、分かっているのなら」と、納得するしかなかったのです。

私も、子どもがまだ小さいし、毎週、大阪と名古屋を行き来していて、まったく気持ちの余裕がありませんでした。

どんどんと、夫の体調が悪くなる。とうとう、夫の先輩にあたる先生が、「これは普通と違う」ということで、無理やりに検査を受けさせてくださったのです。そうしたら、胃からどんどん出血をしているということで、「即、入院」と言われたのです。

入院して、すぐに手術を受けたのですが、主治医から「癌細胞があちこちに飛び散っていて、全部は取りきれませんでした」と、「長くもって半年ですね」と、宣告を受けたのです。

その日のことは、今でも忘れません。同時に、「医者が、自分が癌にかかったということを知ったら、末路がどうなるかを考えたら、本当に落ち込んでしまう。だから、しばらくは伏せておいて、調子が良くなったら話をしましょう」とのことで、伏せていました。夫の父親にも話せませんでした。もちろん、子どもたちにも話せませんでした。本当に、「どうしよう」という、自分だけの中に留めておくことしか、なすすべのない状態だったのです。

ちょうど、その頃のことですが、院生になってから、年1回、家族社会学セミナーの集まりに参加させていただいていて、何人かの先生方が私を気にかけてくださっていたこともあって、家族社会学セミナーとして、培風館から『家族問題シリーズ』を出版するという話があった時に、私に、「結婚と夫婦関係について書かないか」というお話をいただくのです。それは、ものすごくありがたい話とは思ったのですが、手術後に、夫の体調が徐々に悪くなっていった時期で、すぐにはとても書けそうにありませんでした。それでも、どうしても書きたいとの思いが強く、執筆をお引き受けしたのです。

すぐに、執筆に取りかかれる状況ではなかったのですが、改めて、「結婚とは何か」、「夫婦関係とはなんだろう」と、考えました。いろいろな文献を読みました。

すると、それまでの家族社会学のテキストが、なんと役に立たないものかと思ったのです。それまでの家族社会学で、夫婦関係というと、夫と妻がどのように役割分担をするかという役割関係の分析、夫と妻の間で、意思決定権がどうなっているかという権力関係の分析が主流で、夫と妻の情緒関係については、エッセイのような内容であって、ほとんど分析がされていないに等しかったのです。なんと面白くない内容かと思ったのです、生意気に。

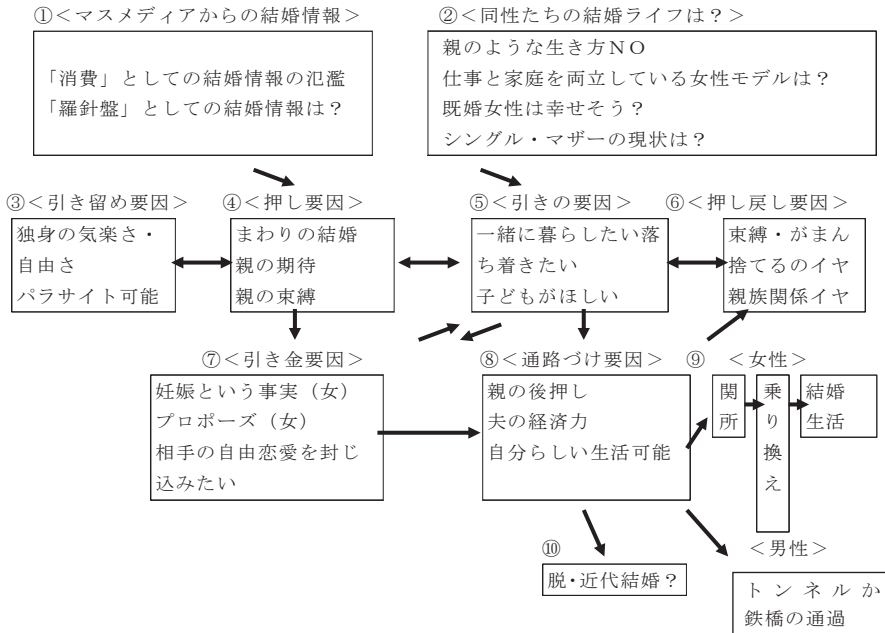
それなら、私は、自分の納得するものを書きたいと思いながら、でも、夫が生きてる間はとて

も間に合いませんでした。1989年8月2日、夫は亡くなりました。45歳でした。その時、長男は10歳、二男は6歳になったばかりでした。このことは、私自身の人生の中で一番の悔いとなりました。悔いても悔いても悔いきれない、私にとって、本当に取り返しのつかないできごとだったので。もっと話ができただろうではないか、本当に、それまで病気一つしたことのない人でしたから。夫も、もっと話したいことがあったのではないかな。私が、あまりにも好きなことをやりすぎて、それが全部、夫にしわ寄せがいったのではないかな。本当に、そのことは、今も後悔しています。あの世に行ったら、まず、夫に頭を下げないといけなと思っています。

でも、そういう経験があった中で、その経験が、「結婚とは何か?」、「夫婦関係とは何か?」という問いを、180度、考え直すきっかけになりました。

女性にとっての結婚の意味

図7は、だいたい後に書いた論文の中で、「女性にとって結婚とは何か?」、「そもそも結婚とは何のためにするの?」ということを問うたモデル図です (神原 2004)。



引用元: 「女性にみる結婚の意味を問う」2004より

図7 女性にとっての結婚の意味

私の大好きな、ラザースフェルドの原因説明図式である、「押しの要因」、「引きの要因」、「引き金要因」、そして「通路づけ要因」を応用した図です。物事が起こる時の、「なぜ?」という問いに4種類の要因があるというアイデアです。

図7は、なぜ結婚するのか?という問いに対して、「押しの要因」、「引きの要因」、「引き金要因」、そして、「通路づけ要因」がそろって、具体的に、結婚へと進むことを示しています(図中には、その他に、神原のオリジナルな要因として、「引き留め要因」と「押し戻し要因」を加えています)。

女子学生たちに、「なんで結婚するの?」、「結婚についてどう思っている?」といった質問をすると、たとえば、「結婚式どこであげたいか」とか、「ハネムーンどうする」とか、「どんな家に住みたいか」といったことは、考えたり、話し合ったりしてるのですが、結婚後に自分はどのような生活を送りたいのかということについては、ほとんど考えていなかったり、話合っていなかったりしたのです。

結婚後の生活について尋ねると、女性たちの多くは、「結婚したら相手次第です」、「夫の仕事もあるし」とのこと、「仕事はどうするの?」と尋ねると、「いや、続けられたら続けたいけど、ダメだったら、私、辞めます」という答が返ってくるが多かったのです。「えっ!なにそれ?」と、私は、ずっと、思っていました。

図中に描いていますが、男性にとって、結婚とは、人生の中でトンネルをくぐるか、鉄橋を渡るようなものではないか。結婚前、結婚後、何も変わらないのではないか。仕事を辞めるわけではないし、でも、女性にとって、結婚することは、たとえるならば、関所を越えるようなものではないか。結婚するところまで、いっぱいハッピーなことがあるのだけれど、結婚の向こうが見えない、結婚後の生活はどうなるのか、人生設計が描けないのです。そのような状況が、女性にとっては、ずっと長く、当たり前のこととして済まされて来たのです。しかし、それは、当たり前とは違うだろうと、私は、ずっと思ってきたのです。そして、女性にとっての関所を取っ払っていきたいと思ったのです。

そこで、図8は、神原の場合です。

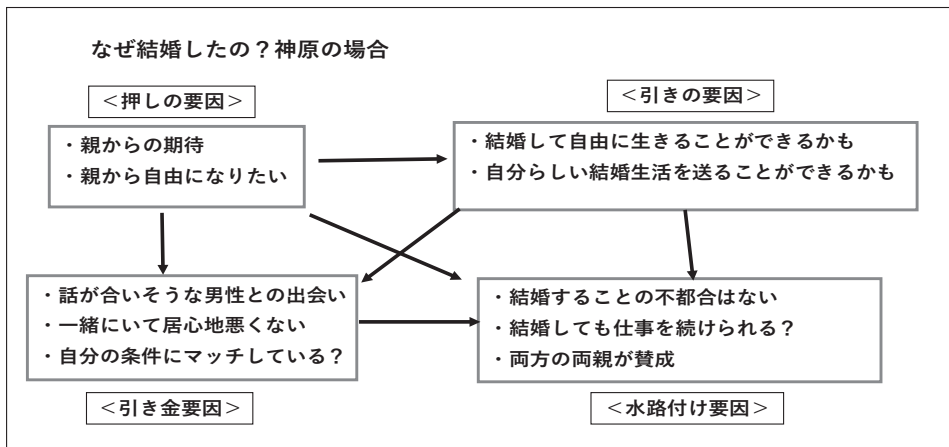
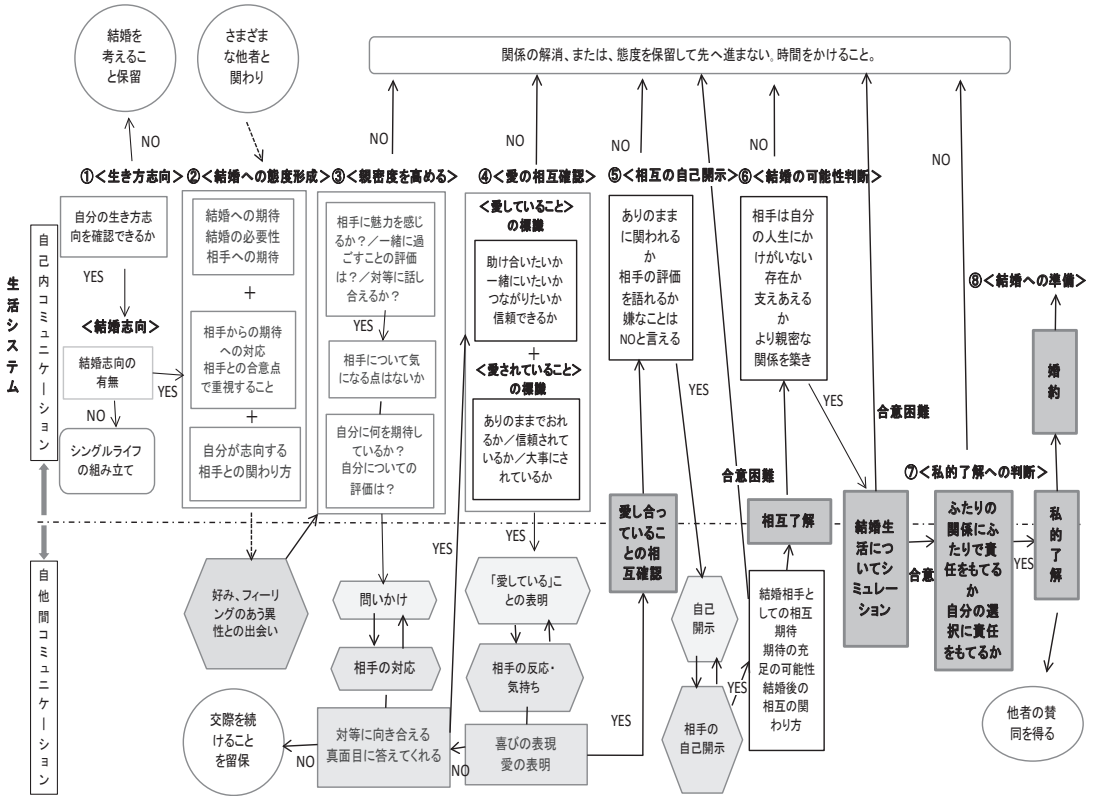


図8 なぜ結婚したの? 神原の場合

私は、なぜ結婚したのか。確かに、親からの期待もあったのですが、結婚して自由に生きることができるかも、自分らしい結婚生活を送ることができるかも、という思いもあったのです。たまたま、夫と出会って、なんだか話しが合いそうだとか、一緒にいて、居心地は悪くないとか、自分の条件にマッチしていそうだとか、思ったのです。この点が大事だと思ったのです。相手に自分を合わせるのではなく、私の人生設計にパートナーを合わせたいと。ものすごく、それも傲慢な考えなのですが、私の人生、こういう人生を送りたい、それに合うパートナーを探したいと、思っていたのです。ですから、自分を自由にしてくれる人がよい、と思ったわけです。幸いなこ

とに、両親も喜んでくれたということもあって、エイヤーッと、結婚を決めたのです。

そこで、若い人たちへのメッセージとして、結婚するというのは、人生に何回あるか分かりませんが、結婚するまでに、自分の中でじっくりと考えることあるよ、相手と一緒に話し合うことがあるよ、と伝えたいと思ったのです。二人でどんな人生を送りたいのか、きちんと話をしているのかということ、自分一人で、そして、二人でコミュニケーションをしてほしいとの思いから、図9を作成しました。



引用元：『現代の結婚と夫婦関係』1991より

図9 結婚への自己内・自他間コミュニケーション

図9の中で、「NO」だったら上向き矢印で、場合によっては、先に進まずにそこでやめる。「一人でじっくりと考えてほしいことは何?」、「二人で考えないといけないことは何?」とコミュニケーションを重ねてほしいという思いから、自己内・自他間コミュニケーション図式を作成しました。

夫妻関係とは？

そもそも、夫と妻の関係、お断わりしておきますが、私は、夫婦の「婦」という字は、大分以前から使わないことにしています。女偏に帯を持っているという象形文字の「婦」という字は好きではないので、夫妻(おっと・つま/ふさい)関係と書いています。

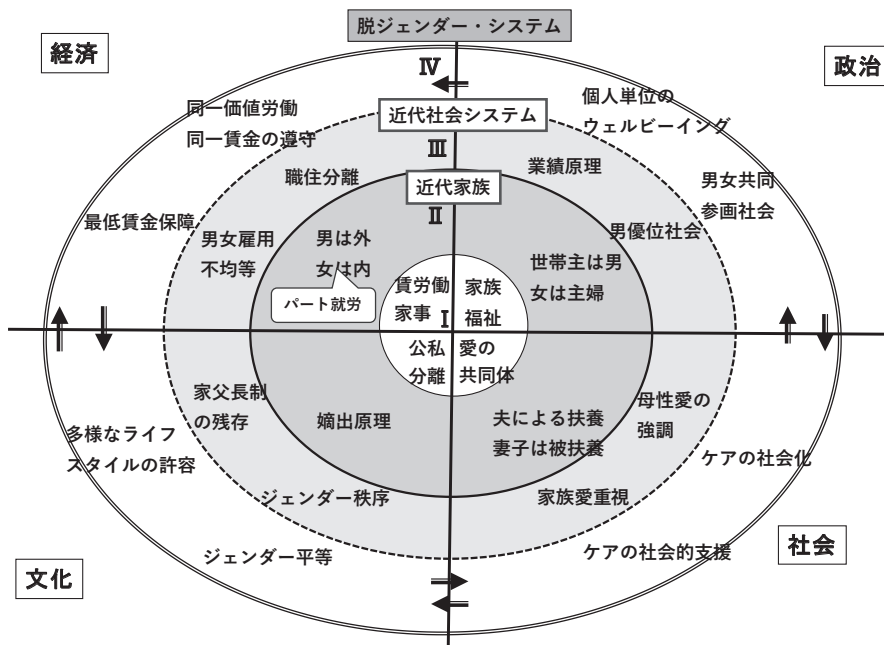
今日は、家族社会学専門の方もいらっしゃるの、で、「釈迦に説法」みたいなのところもあるのですが、戦前までの「家」には、家の中に妻が嫁として入る、妻であるけれども、主婦ではないわけで

す。女が家に入るから「嫁入り」で、女が夫の戸籍に入るから、「入籍」なのです。

戦後は、一人の男性と一人の女性が、形式的には対等に結婚することになったのです。ところが、対等であるはずなのに、実際は、妻は夫に染まるのがよしとされてきたのです。「俺についてこい」みたいです。日本では、一心同体であることが夫婦のあるべき姿であるかのように、誰かから教えられてきたわけです。

しかし、日本国憲法には、そのようなことは書かれていません。憲法24条は、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力によって維持されなければならない」と謳っているのです。妻は夫に養ってもらってよいと違うよ、と。夫は必ず妻や子どもを扶養しないとイケないのと違うよ、と。そんなことは、憲法には書いてないよ、ということ強調したいのです。

そうは言っても、日本の今日の家族のあり方は、図10に描いているような伝統的な近代家族が、まだまだ多いのです。



引用元：『よくわかるジェンダー・スタディーズ』2013より

図10 ジェンダーシステムの視点で「近代家族」を見る

近代家族に特徴的な、「夫は外、妻は内」という話をしたら、「なんでそれが問題なの?」、「だって、夫と妻と、それぞれがやりたいことをやっているのだから、平等じゃないの?」と、言われそうです。しかし、夫が扶養者で、妻や子どもは夫の扶養家族なのです。その関係は、横並びの対等な関係ではなく、上下関係です。

さらに、言うならば、嫡出原理の問題です。嫡出原理については、私は、絶対に許せないと思っています。男性と婚姻関係にある女性が産んだ子どもは嫡出子なのです。男性が婚姻関係にない女性が産んだ子どもは非嫡出子になるのです。あくまでも、男性にとって、自分と法律上、繋がっているかどうかによって、子どもが嫡出子になったり、非嫡出子になったりするわけです。まさ

に、家父長制なのです。

しかし、そうではないだろう、と、言いたいのです。女にとっては、男性と結婚しては、結婚しては、「私が産んだ子ども、私が、それこそ、痛い思いをして産んだ子どもは、全部、嫡出子や！、正当な子どもや！」と、言いたいわけです。

私たちが、この日本社会で、当たり前と思っている家族のあり方が、いかに男性優位に維持されているかということが、この嫡出子と非嫡出子の差別的な区分からもわかるのです。

では、私の考えるジェンダー平等の
 夫妻関係とはどのような関係か。
 図11です。

私は、図11を示して、学生たちに、「一人の男性と一人の女性が結婚して夫妻関係になって、この重なっている部分が、家族です」という話をしてきました。すると、学生たちは、きょとんとした顔をするのです。「この重なっている部分？ここが家族？え？」と思うわけです。多くの学生たちの家族のイメージは、家があって、その中に夫と妻が収まっている、あるいは、家のなかに、お父さんとお母さんと自分たち子どもが居るというイメージです。

私は、そうではないだろうという話をしてきました。

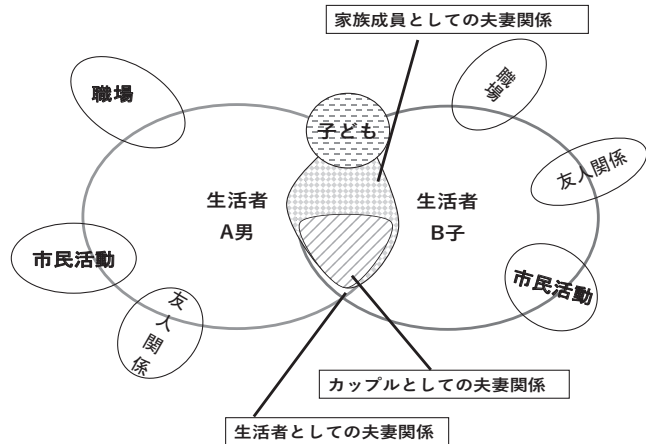
一人の生活者でみると、男性でも女性でも、自分にとって、「家族をしている」のは、この生活者である自分の一部だからです。自分の生活全体の中には、「家族をしている」部分以外に、たとえば、それぞれが、仕事をしている、市民活動をしている、友人関係もある、その他、さまざまな活動をしている、そうした、さまざまな営みのトータルが、生活者としての存在であるということを、図11で伝えたいのです。

図11の場合、男性と女性とを入れ替えても変わりません。入れ替えても変わらないということが、ジェンダー平等ではないのかと思うのです。

図11の中で、重なっている部分が、夫と妻の関係とみるならば、従来の家族社会学では、夫と妻の関係について、「家族成員としての夫妻関係」しか扱ってこなかったと言うことができます。まるごとの生活者として、夫妻はどういう関係なのかという捉え方はしてこなかったのです。

私は、結婚しても、夫と妻は、「他人関係」と捉えています。少し補足すると、「疑似他人関係」と捉えています。全くの100%の赤の他人ではないので、疑似他人関係なのです。AさんとB子さんの生活の重なっている部分では、互いに協力しあうけれども、重なっていない部分では、互いに干渉し合わない、だから、他人関係なのです。ただ、干渉し合わないだけでなく、同時に、願わくば、互いに尊敬し合って、互いの活動を応援しよう、その意味で、「疑似他人関係」が、「生活者としての夫妻関係」であると捉えています(神原1991, 神原2009, 神原2015)。

では、「カップルとしての夫妻関係」はどうなっているか。この関係性については、どこの、ど



引用元：『子づれシングル』2010より

図11 ジェンダー平等の夫妻関係

んな文献にも記載されていません。だから、考えました。一組の男女が、現代社会においてもカップルとなることに、どんな意味があるのだろうかと考えました。

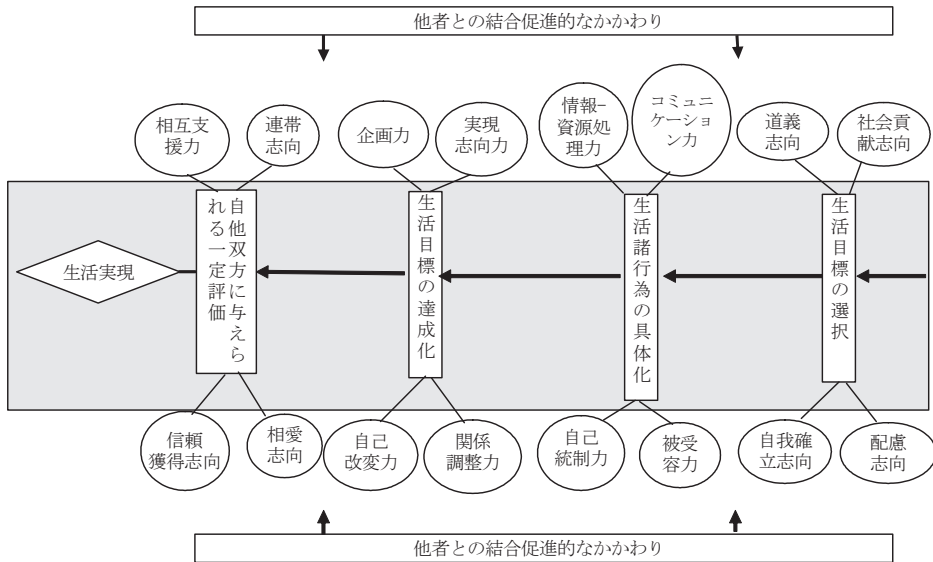
「カップルとしての夫妻関係」については、夫との正味13年の関わりの中で、とりわけ、夫が余命6ヶ月と宣告されてから、気付かせてもらいました。

私自身が考えた、「なぜカップルになるの?」という問への答えは、第1に、用語はいつでもいいのですが、互いの命を支え合って、生命を育むことができる「互助的結合」です。互いの体調を気遣い合う、そして、互いに命を長らえるように支え合うことのできる関係です。第2に、日常の喜怒哀楽を共に経験しながら、共に生きることを喜びあえる「共生的結合」です。第3に、性的な交わりを核として、愛を育むことができる「エロスの結合」です。愛というのは、やはり、育ち合うことだと考えています。そして、第4に、互いの個を尊重し合い、互いに自己を解放し合うことのできる「受容的結合」です。このような結合の可能性を有していることが、最も親密なカップルとしての関係であり、カップルとなる意味ではないかと考えたのです。

このような「カップルとしての夫妻関係」については、これまでの家族社会学において、私が知る限りでは、ほとんど取り上げられてはこなかったと思います。

生活実現と生活自立

もう一つ、「結婚とは何か」について考える中で、「自立する」とは何かということも考えました。図12です。



(注) ○は自立の構成要素である。

引用元：『現代の結婚と夫婦関係』1991より

図12 生活実現と生活自立

私は、生活者の視点から、「生きることを(究極)目標として、さまざまな他者との関わりの中で生きることに喜びを見いださる生活過程」を「生活実現」と捉えて、「生活実現の達成に関わる自己のライフチャンス」を「生活自立」と捉えてきました(神原1991, 神原2004, 神原2010)。

私は、「自立」には16ぐらいの要素があると捉えています。

実は、「自立」の概念も、それぞれの時代によって自立の意味が違ってきていると言えます。たとえば、原始時代の「自立」から、中世の「自立」から、資本主義社会における「自立」から、そして、21世紀型の「自立」を考えた時に、自分一人の力で、自分で立っていくのが自立とは違うだろうと、そんな、ちっぽけな狭い自立ではないだろうと。これから、何よりも大事な自立の力というのは、互いに連帯し合えること、互いに支援し合えること、互いに信頼し合えること、互いに愛し合えること、そして、自分の生き方を自分で変えることができる力など、そういう要素が非常に重要になるのではないかと考えて、図12の自立モデルを作成しました。

5. 被差別部落の子どもの育ちと親子関係

夫が亡くなってからも、5、6年、単身赴任をしていました。関西にある大学へ移ることが、なかなか、かないませんでした。ですから、その間、子どもたちをどのように育てていたのか、子どもたちがどのように育っていたのか、私には、当時の記憶がほとんどないのです。

夫が亡くなった後、研究テーマとして、結婚のことや夫妻関係のことなどについては、正直なところ、どんどんと、自分の中で研究意欲がなくなっていきました。

そのような時に、私のかつての同僚で、大阪市内の同和地区の青少年会館の館長をしていた友人から連絡があり、「地域の子どもの学力が低いのを、なんとかしたいと思っている。力を貸してもらえないか」と、声をかけてくれました。

それをきっかけに、彼が勤めている同和地区に足を運ぶようになって、そこから、別の同和地区にも繋がりが出て、地域の保育所の保育士さんとか、小学校の先生方とか、保護者の方々とか、いろんな方々とつながりを持たせていただくことができました。

当時、教育社会学では、子どもたちの学力をいかに上げるか、学力が低いのはなぜかといった分析はされていたのですが、まだまだ検討の余地があるように思えたのです。

さらに、「被差別部落の保護者は、どういうふうに子育てをしてきたのだろうか？今、どのように子育てをしているのだろうか？」という研究については、その当時、見つかりませんでした。保護者を対象に、子育ての仕方とか、あるいは、夫妻関係とか、親子関係とかを調査し分析した研究を見つけることができませんでした。

そうであれば、私がやろうと思ったのです。ちょうど、文部科学省の科研費をいただくことができたので、調査をすることにしました。

単に、子どもたちの学力をあげさえしたらよいのではない。子どもたちが生きる上で、どのような力が必要なのか。子どもたちの生きる力を、学校生活、家庭生活、それから地域の中でどのように育むことができるのかという問題意識で調査を実施しました。

大阪府内で、いろいろな同和地区と繋がりができていたので、協力いただいて、同和地区で育っている小学校5年生から中学校3年生までの子どもたちと、その両親を対象に、アンケート調査を実施し、728組の回答をいただきました。そして、比較をする必要があることから、大阪府内の同和地区ではない地域で育っている子どもたちと両親にも協力していただいて、781組の回答をいただきました。

表1のように、同和地区の家族にも階層の違いがある、地区外の家族にも階層の違いがあることがわかりました。そして、同和地区内でも地区外でも、階層の違いによって、子育ての仕方に

表2-1 同和地区の家族階層クラスタ

同和地区の家族階層クラスタ

階層クラスタの特徴	父の学歴	父の職業	父の収入	母の学歴	母の職業	母の収入	家計収入
中産妻無職層 137 (21.9)	高卒 44.5	その他 25.5	800未 48.9	高卒 60.6	その他 49.6	なし 39.4	800未 48.9
	中卒 37.2	技能工 16.8	600未 29.9	中卒 21.9	無職 40.1	100未 29.2	1000未 35.8
		自営業 12.4	1000未 13.9			400未 16.1	1000上 15.3
ブルーカラー妻無職層 151 (24.2)	中卒 53.0	技能工 23.2	600未 37.1	高卒 45.9	無職 58.3	なし 57.0	600未 51.7
	高卒 35.1	その他 19.9	300未 31.1	中卒 38.4	その他 33.1	100未 29.1	400未 43.0
		販売 16.6	400未 22.5				
自営業共働き層 58 (9.3)	高卒 39.7	自営業 81.0	600未 27.6	高卒 44.8	自営業 79.3	100未 65.5	600未 29.3
	中卒 36.2	専門 13.8	400未 25.9	短大 29.3		200未 24.1	1000未 22.4
			800未 22.4	中卒 22.4			400未 19.0
ホワイトカラー共働き層 100 (16.0)	高卒 55.0	その他 27.0	800未 38.0	短大 42.0	専門 41.0	600未 58.0	1000上 89.0
	大卒 24.0	事務 26.0	600未 37.0	高卒 41.0	その他 20.0	800未 30.0	1000未 11.0
		管理 10.0		大卒 12.0	事務 19.0		
ブルーカラー妻パート層 87 (13.9)	高卒 54.0	技能工 31.0	600未 52.9	高卒 55.2	販売 42.5	100未 40.2	800未 37.9
	中卒 33.3	その他 27.6	800未 24.1	中卒 23.0	事務 34.5	200未 26.4	1000未 34.5
		販売 16.1	400未 16.1	短大 20.7		300未 19.5	600未 21.8
不安定母子家庭層 51 (8.2)		運輸 12.6					
	父いない	父いない	父いない	中卒 49.0	その他 58.8	200未 41.2	200未 68.6
				高卒 43.1	無職 17.6	100未 27.5	400未 27.5
安定母子家庭層 26 (4.2)	父いない	父いない	父いない	短大 42.3	販売 13.7	300未 15.7	
				高卒 34.6	専門 46.2	400未 42.3	400未 65.4
					事務 26.9	600未 23.1	600未 23.1
父子家庭層 15 (2.4)	高卒 60.0	その他 26.7	600未 46.7	母いない	販売 15.4	300未 23.1	600未 46.7
	中卒 26.7		800未 33.3		母いない	母いない	800未 33.3
			1000未 20.0				1000未 20.0
(注) 有効数 625 (85.9%) 欠損値 103 (14.1%) 合計 728							

表2-2 地区外の家族階層クラスター

地区外の家族階層クラスター

階層クラスターの特徴	父の学歴	父の職業	父の収入	母の学歴	母の職業	母の収入	家計収入
ホワイトカラー妻無職層 306 (41.5)	大卒 73.9	管理 45.1	1000未 37.9	短大 41.8	無職 66.0	なし 62.1	1000上 42.5
	高卒 19.3	専門 36.3	1000上 34.0	高卒 30.1	その他 33.0	100未 31.4	1000未 38.6
			800未 28.1	大卒 28.1			
中産妻無職層 117 (15.9)	高卒 46.2	事務 32.5	600未 47.0	高卒 51.3	無職 63.2	なし 59.8	800未 64.1
	大卒 33.3	技能工 21.4 管理 17.1	800未 45.4	短大 39.3	その他 32.5	100未 35.0	600未 27.4
	中卒 12.0						
自営業共働き層 59 (8.0)	高卒 42.4	自営業 59.3	600未 57.6	短大 45.8	販売 22.0	100未 52.5	600未 47.5
	大卒 35.6	専門 16.9	400未 23.7	高卒 40.7	その他 23.7	なし 20.3	800未 35.6
		管理 16.9	300未 11.9		無職 23.7	200未 18.6	400未 16.9
ホワイトカラー共働き層 78 (10.6)	大卒 71.8	専門 53.8	800未 48.7	大卒 53.8	専門 67.9	800未 52.6	1000上 97.4
	高卒 20.5	管理 15.4	1000未 19.2	短大 24.4	事務 21.8	600未 30.8	
		事務 12.8	600未 15.4	高卒 21.8		1000未 11.5	
ホワイトカラー妻パート層106 (14.4)	大卒 72.6	自営業 31.1	800未 44.3	短大 34.9	専門 34.0	100未 48.1	1000上 57.5
	高卒 16.0	専門 29.2	1000上 27.4	大卒 33.0	事務 28.3	200未 19.8	1000未 32.1
		管理 27.4	1000未 17.9	高卒 31.1	自営業 27.4	300未 17.0	
ブルーカラー妻パート層63 (8.5)	高卒 60.3	販売 19.0	800未 44.4	高卒 60.3	事務 34.9	100未 34.9	1000未 46.0
	大卒 19.0	技能工 19.0 事務 19.0	600未 31.7	短大 33.3	販売 25.4	200未 28.6	1000上 41.3
	中卒 14.3		1000未 14.3		その他 19.0	400未 14.3	
母子家庭層 8 (1.1)	父いない	父いない	父いない	高卒 50.0	自営業 37.5	200未 50.0	200未 50.0
				短大 50.0	技能工 37.5	600未 25.0	600未 25.0
					事務販売 25.0		400未 25.0

(注) 有効数 737 (94.4%) 欠損値 44 (5.6%) 合計 781

違いのあることがわかってきました。

それぞれ階層の違いによって、どんな子育てをしているのか。たとえば、同和地区と地区外の世帯を比べると、同和地区の子どもは、当時、あまり塾に行っていませんでした。また、学習時間が短いという傾向も見られました。「そりゃ、学校外で勉強していなかったら、勉強できないよな」と、その時は思ったのです。そして、保護者の子どもに対する進学期待では、「大学まで行ってほしい」という期待は低かったのです。でも、地区外では、多くの保護者が、「子どもたちに大学まで行ってほしい」と、回答していました。

それでは、同和地区の保護者はどんな子育てをしているのか。私にとっての大きな発見がありました。同和地区の多くの保護者が、たとえば、子どもに、「弱い者いじめをしたらあかんよ」、あるいは、「人を差別するようなことをしたらあかんよ」と、子どもたちに言っていたのです。「弱いものいじめしたらあかんで、友だちと仲良くしいや」と、地区外の保護者よりもずっと多くの保護者が、子どもたちに言っていたのです。それから、「自分たちは差別されるかもしれへんけど、でも、人を差別したらあかんで」と、子どもたちに言ってきた、まさに、人権の子育てをしていたのです。

しかし、それまで、このような事実は全然伝えられていなかったのです。「被差別部落の保護者は、自分たちが満足に育てられてこなかったから、自分の子どもをちゃんと育てられない。だから、保育所や学校で、保護者に代わって子どもを育ててやらんといかんのや」と思われていたのです。

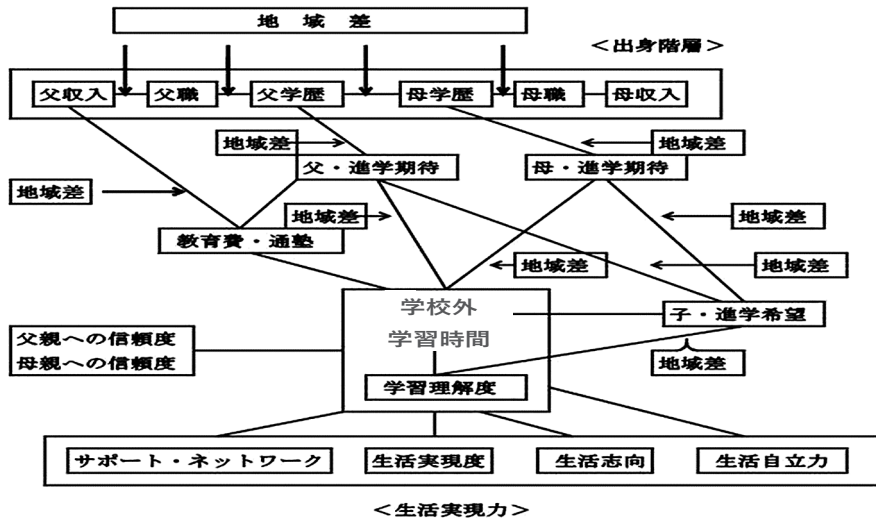
でも、実態は違ったのです。「同和地区の保護者は人権意識を持って、子どもたちを育てている。この事実を誇ってください」と、私は、この結果はものすごく重要な知見であると思って、調査に協力していただいた地域の方々にフィードバックをさせていただきました。

さらに、詳細な分析をする中で、学力形成という点についても見えてきたことがあります。

同和地区の保護者、特に父親たちの中で大学を卒業している人は、本当に一握りでした。また、同和地区の父親で、民間のいわゆる名前の知れた企業に就職している人はゼロでした。大卒であってもゼロでした。大卒の父親の就職先は、学校の教員か、公務員か、あとは自営業であったり、中小企業に勤務していたりという状態でした。

同和地区の保護者は、どれだけ勉強を頑張って大学を卒業していても、民間の大企業には就けていないのです。そのような状況の中で、子どもたちに、「大学へ行ったらよい仕事に就けるよ」なんて、言えっこない。ですから、子どもたちも、高校を卒業して働いたらいいんや、ということになりかねないわけです。しかも、同和地区内には、ムラ的な共同関係を重視する文化があって、みんな一緒に学校へ入って、一緒に卒業しようという風潮があって、自分だけでも一生懸命に勉強を頑張ろうという風潮にはなりにくい、ということも見えてきました。

もう一点、大きな発見をしました。なぜ、同和地区の子どもたちの学力が、地区外の子どもたちよりも低いのか。それは、学校以外での学習時間が短いからです。学校以外での学習時間が短いことにつきます。では、なぜ、同和地区の子どもたちの学習時間が短いのかというと、地区外の子どもたちの多くは塾に行っているのです。特に、高学年になると、多くの子どもが塾に行っているのです。そして、保護者が、子どもたちに「勉強、勉強」と、言っているわけです。保護者が、「勉強頑張って、大学行きや」と、言っているわけです。そうすると、子どもも、「やっぱり勉強しないとイケないな」となって、勉学意欲が駆り立てられるわけです。



引用元：『被差別部落の内と外』2000より

図13 子どもの学習状況に関わる諸要因の相互連関モデル

ところが、同和地区の場合は、一部の比較的階層の高い保護者は、「ちゃんと勉強しいや」と言ってるのですが、多くの保護者は、「勉強しい」とは、あまり言い切れていないのです。そうすると、子どもたちは、塾も行かない、保護者もあまり子どもに期待をかけないと、子どもたちの学校外での学習時間が短くなる。学校以外で学習を十分にしなかったら、結果的に、そのことが学校の成績となり、当然、良い成績が取れないことになるのです。

非常に厳しい言い方をすると、日本の学校教育は、「子どもたちが、学校外でどれだけ学習したか」が学校の成績になるのです。学校で、先生方が、どれだけ一生懸命に子どもたちに分かるような授業をしているかではないのです。保護者が、どれだけ子どもたちに頑張らせているか、その保護者の頑張りが、子どもたちの学校の成績に反映するわけです。そうすると、保護者が頑張れなかったり、お金をかけられなかったり、エネルギーをかけられなかったら、そして、子どもが、学校以外で十分に勉強しなかったら、当然、学校でよい成績が取れるわけがないのです。

このことは、1990年頃から、日本では家庭教育の充実が言われてきたこととも関連しているかもしれません。

1990年代から、どんどん、どんどん格差が広がってきました。今、日本の学校教育で、特に小中高などは、保護者がどれだけ、子どもの教育に頑張ったかということが、子どもの成績にもろに反映するようになっていきます。この状態が維持されたら、教育格差は解消されっこないわけです。でも、文部科学省は、この仕組みに何も手を付けないうまま、今日まで何十年も来てるといって言わざるを得ないのです。

この研究をまとめて、博士論文として奈良女子大学に提出し、1999年3月に博士(社会科学)の学位をいただきました。

6. 「子づれシングル」を社会学する

子づれシングルの当事者としての疑問から

ちょうどその頃、運良くというか、次の研究テーマと出会うことになりました。90年代はどう

いう時代だったかという、みなさんもお存じのように、バブルがはじけて、不況がずーっと続いた時代です。それこそ、世の中が冷え切って、離婚が増えて、ひとり親世帯が右肩上がりに増えた時代です。

そのような状況の中で、厚生労働省も財政的に苦しくなって、1998年頃から、ひとり親支援策について、それまでの「保護」から「自立支援」へと大きく舵を切っていったのです。

そんな中で、各自治体では、ひとり親支援として、自立支援策を立てないといけないということで、幸いと言いますか、大阪府、大阪市、奈良市などから、ひとり親支援策の検討会議に参加してほしいという依頼があったのです。

そこから、私の子づれシングル研究がスタートしたということになります。

自分自身も当事者であったということもあり、当事者だからわかること、単にお金がないというだけの話と違うということ、身をもって痛感していたからです。

私自身、いつもいつも緊張して生活している、「ひとり親だから頑張らないといけない」と、なんとなく思われていました。子どもたちが、「ひとり親の子どもだと言われたらあかん」との思いから、ずっと頑張っていたところがあったのです。言葉に出せないでいた、ひとり親としての思いがあって、ひとり親の問題に自分自身もきちんと正面から取り組んでいこうと、打ち込むようになりました。

自分自身が当事者ということもあるのですが、1980年から90年ぐらいまで、家族社会学や社会病理学において、ひとり親家族がどういう風に扱われていたかという、「欠損家族」、「問題家族」、「崩壊した家族」と捉えられていたのです。離婚というのは家族崩壊であり、だから、母子家庭というのは「欠損家族」、「問題家族」とみなされていたのです。

社会病理学や家族病理学のテキストを読んで、「おかしいやん」と、反発を感じたのです。

別に、離婚しても家族解体するわけではない、離婚しても、母親と子どもとで、新しい家族ができるんだ、と。でも、当時のテキストでは、そういう捉え方ではなかったのです。

その頃、私だけではなく、ほかの家族研究者の中からも、おかしいという声が上がって、「欠損家族」や「問題家族」と捉えることをやめていこうとなったのです。また、母子家族、父子家族という呼称に替えて、「ひとり親家族」と呼ぼうと、呼び方も変えていったのです。

でも、やがて、私は、「ひとり親家族」という捉え方にも限界があると思うようになりました。ひとり親家族という捉え方をしても、あくまでも家族単位なのです。

私は、社会の基本単位は家族であるとは考えていません。あくまでも、個人だと考えてきました。個人が、社会を構成する基礎単位であると捉えています。ひとり親家族とのみ捉えると、親が、あるいは、子どもが、ひとりの個人として、ひとり親家族をどのように生きているのか、どのように生活しているのかが、なかなか見えにくいのです。

そこで、ひとり親家族という、「常に、親と子どもがセット」という捉え方ではなくて、あるいは、「常に、ひとり親家族のお母さん」、「ひとり親家族の子ども」という捉え方ではなくて、“ひとり親でもある”一生活者に焦点をあてたいと考えるようになったのです。

私は、子どもにとっては親であることに違いない、しかし、一歩、家から外に出ると、神原文子という一生活者であって、職場に行けば一教員としての役割を果たすわけです。いつもいつも、1年365日、母親としての生活をしているわけではないわけです。にもかかわらず、いつも、子どもの母親、あるいは、シングルマザーとして見られたくない、呼ばれたくない、という思いがあっ

たのです。

それでは、自分はどう呼ばれたいのかということで、いろいろ思案して、「子づれシングル」という呼称にたどり着いたのです。

「子づれシングルとは、子どもを養育しているシングルの一生活者」です(神原 2010)。性別を問いません。また、残念ながら、日本では、今日でもなお、ひとり親のなり方として、死別と離婚と非婚の母との間に制度的な差別があり、死別に対して、離婚と非婚の母は、差別的な見方がされています。しかし、子づれシングルは、なり方の違いを問いません。さらに、付け加えるならば、親と子どもの血縁関係の有無を問いません。血縁関係が無くとも、親になることはできるし、その子どもになることはできるのです。そういう意味では、誰でもなろうと思えば、子づれシングルになることができます。

このように考えると、子づれシングルは、非常にユニバーサルな呼称ではないかと思えて、この呼称を、2010年ぐらいから使っています。あんまり広まってはいませんが。

子づれシングルを社会学するために

それでは、子づれシングルについて何を研究するか。

「ひとり親家族の研究って何?」と考えた時に、最初に私が取り組んだ作業は、「社会調査法」の授業で行っているマッピングをすることでした。

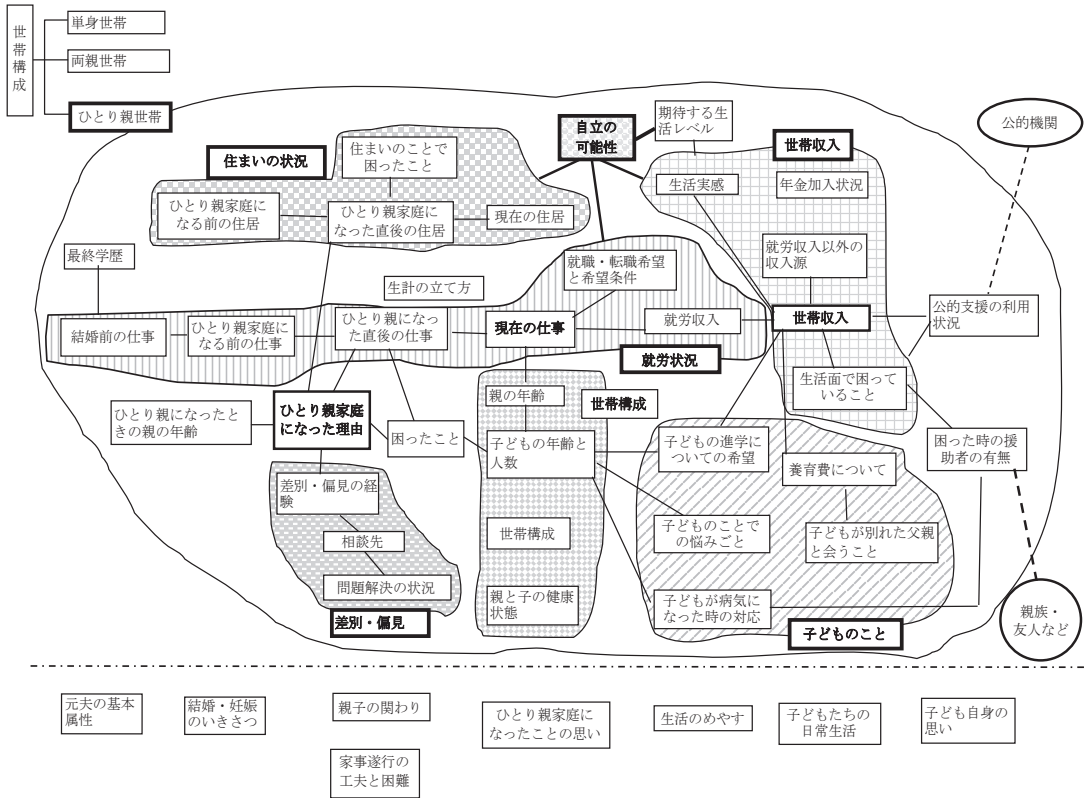
「子づれシングル」という言葉について、頭に浮かんだ単語を、全部、カードに書き出して、それらのカードを整理しながら、組み立てながら、ストーリーを作っていくという作業をしました。この作業は、ひとり親家族の問題を発見し、自分の問題意識を明確にする作業となりました。図14は、最終的なマッピング図です。

このようなマッピング図を作成することは、毎年、社会調査法の授業の最初の方で課題として出している作業でした。先ほどちょっとご紹介したラザースフェルドの原因説明図式を用いて、具体的な事例を考えるということと、このようなマッピング図を作成するということが、半年の社会調査法の授業の半分以上を占めるほどでした。このような作業は、自分の中のモヤモヤしている問題意識を明確にする作業、そして構築する作業として、非常に有効ではないかと考えて、ずっと行ってきました。

時間の関係もあって、ここからはちょっと飛ばしていきますが、子づれシングルを研究テーマにするだいぶ以前から、大阪府婦人一時保護所や名古屋市内の母子寮などでケーススタディをさせていただいたり、聞き取り調査をさせていただいたりする機会がありました。婦人一時保護所では、夫の元から逃げてきた女性たちのケーススタディをさせていただきました。全部で80ケースぐらいになりました。

その中で見えてきたことは、私自身、ずっと女性の問題に関わってきたにもかかわらず、きちんと認識できていなかった点なのですが、女性たちにとって何が一番つらいのかというと、それこそDVを受けていても逃げるのができない状態、逃げることはできても先の見通しが立たない状態、そのような状態が一番つらく、不幸な状態であるということでした。

ですから、子づれシングルになった多くの女性たちにとっては、離婚できてバンザイなのです。「ああ、離婚できて良かった、やれやれ」、「離婚できてほっとした」といった話を、いっぱい聞いてきました。



引用元：「よりよい調査のための外部探検と内部探検」2008より

図 14 子づれシングルは何を問題とするのか？

ところが、日本社会では、離婚したら“バツイチ”と言われる。離婚したらわがままでと言われる。かわいそうと言われる。そして、結婚していないのに子どもを産んだとなると、「まあ、なんとふしだらな」みたいなことを言われる。

このような価値観は、おかしいということを、これまで、ずーっと、いろいろなところで問題提起させていただいてきました。

日本の子づれシングル世帯はなぜ貧困になるのか

日本では、2009年あたりから「子どもの貧困」が問題になり始めました。しかし、なぜ日本で子どもの貧困率が高いのかというと、子どもの貧困というのは、子どもが育っている世帯の貧困であって、とりわけ、保護者が一人の世帯において、子どもの貧困率が50%近くにもなっているのです。では、母子世帯になると、なぜ貧困になるのかということ、図15で描いています。

図15は、日本の女性の一般的なライフコースを描いています(神原 2010)。結婚して、子どもが生まれて、夫が真面目に働いて、家族を大事にしてくれたら離婚することもないかもしれません。しかし、DVであったり、ギャンブルであったり、愛人ができたり、いろいろなことがあって、妻がもう我慢できなくなって離婚を余儀なくされる。離婚を決断する時に、子どものいる世帯が約6割くらいです。そうすると、今日では、圧倒的に母親が子どもを引き取って、子どもの8割くらいは、親権者は母親となっています。

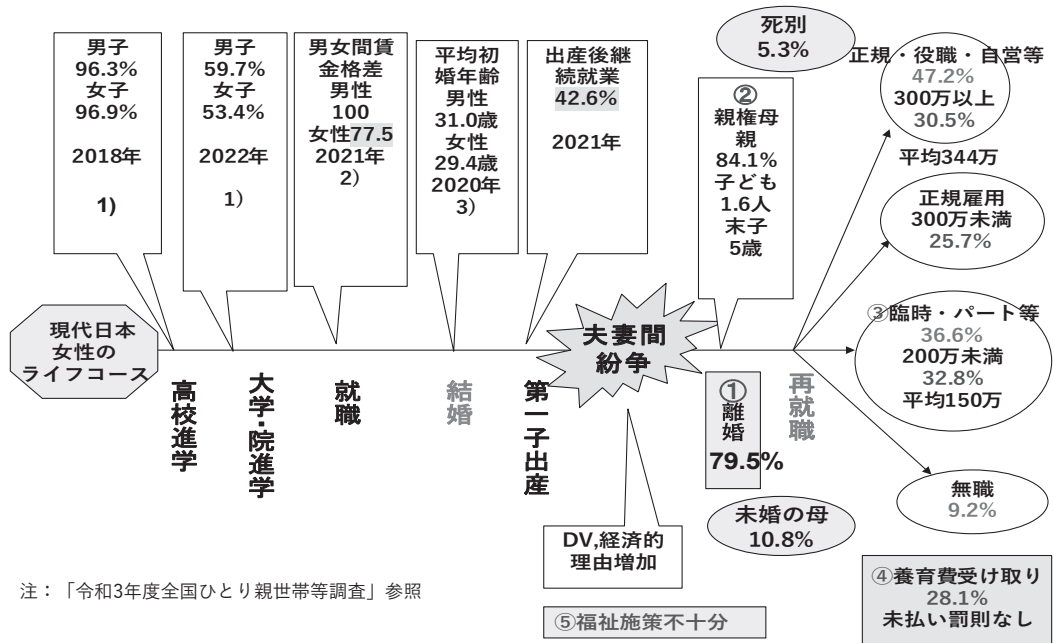


図 15 現代日本女性が子づれシングルになる典型的なライフコース

ところが、日本では、女性たちの多くは、今日でもなお、結婚退職や出産退職をするために、離婚するまで仕事のブランクがあるわけです。そのために、離婚後に安定した仕事に就きたくても就けないし、小さい子どもがいたら、非正規の仕事にしか、なかなか就けないのです。

しかも、日本では、正規雇用と非正規雇用とでは、大きな賃金格差があります。非正規の仕事にしか就けなかったら収入は低いわけです。さらに、日本には、欧米諸国や隣の韓国やフィリピンと違って、養育費取り立て制度がありません。その結果、最新のデータでも、別れた夫の28.1%しか養育費を払っていません。元夫たちは、養育費を払わなくても、逃げるが勝ちなのです。養育費を払わなくても、なんら、おとがめなしなのです。元夫たちがきちんと養育費を払うようになれば、保護者が一人の子どもの貧困率は大幅に減少するはずです。

しかも、国のひとり親支援策は、決して温かい制度とは言えません。生別のひとり親世帯に支給される児童扶養手当は、子どもの1人目は4万3千円、2人目は上限1万円、3人目は上限6千円なのです。6千円で、どうして子どもを育てることができるのか、と思うのです。

他方、児童手当は、1人目、2人目は1万円、3人目は1万5千円と増額になるのです。でも、児童扶養手当は、子どもの人数が増えると減額になるのです。「なんと薄情な」、と思うわけです。こんな話をしていると、怒りがこみあげるのでした。

賃金に関しては、皆さんもご存じだと思いますが、2023年10月から、最低賃金が少し上がりました。大阪1,064円、兵庫県1,001円です。兵庫県の最低賃金で、1日7時間、月22日働くと、1ヶ月で154,154円です。もしも、母子世帯(母親と小学生、未就学児の3人世帯)が神戸市で生活保護を受けるとなると、2023年度時点で、家賃も加えて、241,510円となります。

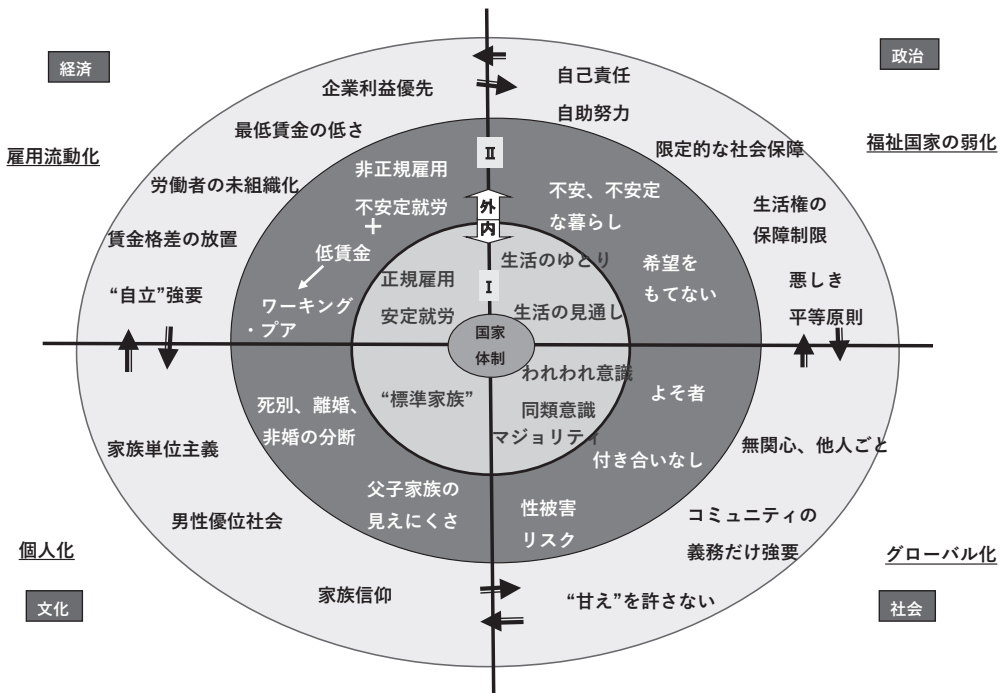
非正規の場合、一生懸命働いて1ヶ月154,154円、これに児童扶養手当や児童手当を加わっても、なかなか20万円にならないのです。

生活保護費の241,510円は、憲法で保障されている、健康で文化的な最低限の生活基準なのです。生活保護費と比べても、日本の最低賃金がいかに低いか。日本で最低賃金が1000円を超えたと言っても、オーストラリアの最低賃金は2000円を超えているのです。フランス、イギリスなどは1800円ぐらいです。先進国の中で、日本の最低賃金がかかなり低いという点も貧困の一因であることは確かです。

子づれシングルを社会的に排除する日本

2000年代に入ってから、私は、「社会的排除」という言葉に出会いました。社会的排除という言葉で、子づれシングルの生活の困難を捉えることができるのではないかと考えて、図16のモデル図を描きました。中心から2層目の濃い色の部分に排除されている状況を例示しています。

「社会的排除とは、いかなる人にとっても、共同社会で暮らすための最低限の経済的・政治的・社会的・文化的諸権利の不充足・否定・アクセス困難な状況におかれること」と定義しています(神原 2007, 神原 2010)。言い換えると、貧困であったり、差別であったり、孤立であったり、あるいは、将来の見通しを立てられないような状態が放置されていること、“知らんぷり”にされていることなのです。



引用元：『子づれシングル』2010より

図16 わが国における子づれシングルに対する社会的排除の諸相

福祉の分野では、図の左上の経済的貧困に、もっぱら焦点が当てられてきました。お金がない、収入が少ないなどです。でも、社会学だからこそ、見えることがあります。それは、差別されてつらい思いで生きている、図の左下の部分です。もう一つは、地域の中で孤立したり、仲間外れにされたりしている、図の右下の部分です。さらに、図の右上は、将来に夢や希望を抱くことが

難しい、先の見通しが立たない状況です。これらは、社会福祉や経済学では支援の対象になりにくいのですが、社会学では描くことのできる生きづらさです。

では、だれが子づれシングルを排除してるのかということ、国家です。国家が子づれシングルを排除しているのです。本当は、社会的排除の問題を解決するのは、国家の責任のはずです。EU諸国では、社会的排除の問題を政治課題として第一に取り組んできたのです。日本では、国の政策の中に社会的排除という用語さえも一言も出てきません。こんな話をしていると、また腹が立ってきます。

ひとり親世帯で育つ子どもたち

ひとり親世帯で育っている子どもたち100人以上にも話を聴かせていただきました。どの子どもたちも、本当に健気で、そして、本音で話をしてくれました。

子どもたちの中で、親御さんの苦労をよくわかっていて、「これ以上、お母さんに苦労をかけたくない」、「早く学校を卒業して働いて、お母さんを楽にさせてあげたい」と言う子どもたちが少なくなかったのです。なんと健気な子どもたちなのかと、思うわけです。そんな子どもたちの話を聴いて、以前は、「子どもたちは親孝行だな、健気だな」と、私自身も思っていました。

でも、それだけで済ましてはいけないだろうと、この頃、思うようになりました。

子どもたちに、「親を早く楽にさせてやりたい」と思わせたままではいけないだろう、と。子どもたちが、「親を早く楽にさせてやりたい」と考えなくてもよいような、ひとり親支援が必要であり、大事なのではないかということに気付いたのです。

親は親として生きていく。そして、子どもたちは18歳になったら、親元から離れてどこへでも飛んで行くことができる。そんな子どもたちを、親たちは、「頑張れっ!」と、送り出せるような世の中でないと、おかしいのではないかと思うのです。

幸いにも、2020年度から高等教育支援制度ができて、大学などの授業料が免除されるような制度ができました。しかし、それだけではなく、今問われているのは、大学に入学するまで、合格できるまでの支援が必要なのです。この点が、次の課題と言えます。

子づれシングルのエンパワメントを支援する

子づれシングルにとって必要な支援とは何かということ、何年もかかって、私たち研究チームで考えて見えてきた結論は、「子づれシングルのエンパワメントを支援する」ということです(神原・田間 2023)。これは、子づれシングルたちが、社会的排除の中で、包摂型社会の実現を目指す変革の主体者となる支援であると言えます。それがエンパワメントなのです。

ですから、子づれシングルが世の中を変えていく、子づれシングルたちが世の中を変えていくことを支援する、このような支援のあり方が、これから、目指すべき支援のあり方ではないかということが見えてきました。

実は、私たちは韓国の社会から多くを学ぶことができました。このことを付け加えておきたいと思えます。

7. 被差別部落出身・在日コリアン出身子づれシングル女性

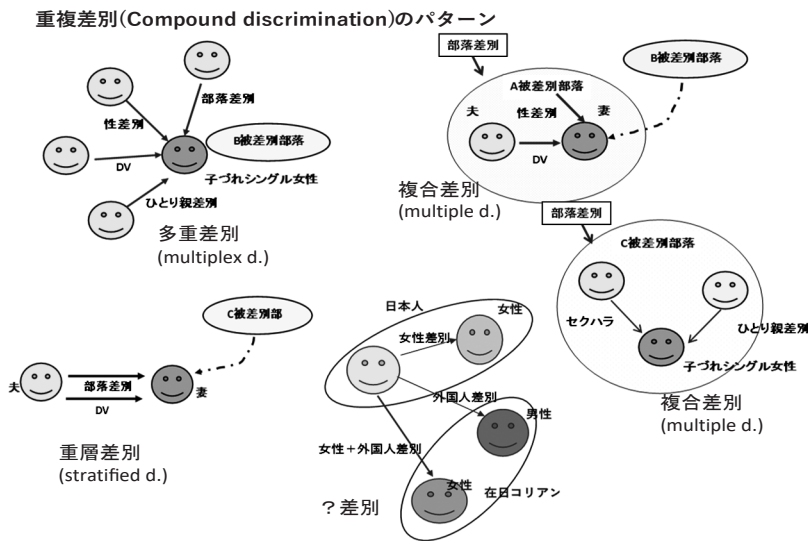
2010年代に、被差別部落の子づれシングルの方々を対象にアンケート調査とインタビュー調査

をさせていただきました。そして、在日コリアン出身の子づれシングルの方々を対象にインタビュー調査もさせていただきました。

複合差別という表現、複数の差別を被っているという実態、そういった複数の差別を被ってきた人びとの実態について、ようやく少しずつ知られるようになってきました。

しかし、「複合差別とは何か」という定義については、これまで、十分には明確にされてこなかった、あるいは、明確にされないままに、複合差別という用語が使われてきたという思いを抱いてきました。

私は、「複合差別」というのは、図17に示しているような、複数の差別を被っていることを意味する「重複差別」の1種として捉えてきました(神原 2015, 神原 2022)。



引用元：「重複差別」2015より

図17 重複差別のパターン

図17における「多重差別」とは、「ある人が、不特定の他者から異なった社会的カテゴリーによる複数の差別を被る場合」です。たとえば、被差別部落出身の子づれシングル女性が、ある人から部落差別を被り、別の人から性差別を被り、夫からDVを受け、また別の人からひとり親からと差別を被るような場合です。「重層差別」とは、「特定の二者間で、複数の社会的カテゴリーによる差別-被差別関係が過重される場合」です。たとえば、被差別部落外の男性と結婚して、夫から部落差別を被り、DVも被るような場合です。

そして、「複合差別」とは、「ある社会的カテゴリーによって差別されている人びとの間で、別の社会的カテゴリーによる差別を被る場合」です。たとえば、被差別部落出身の人同士の間で、その中で性差別を被る、あるいは、その中でひとり親差別を被るといった場合です。しかし、このような複合差別は、なかなか表面化しにくい(被害者も表沙汰にしづらい)こともあって、なかば、うやむやにされてきたように思われます。

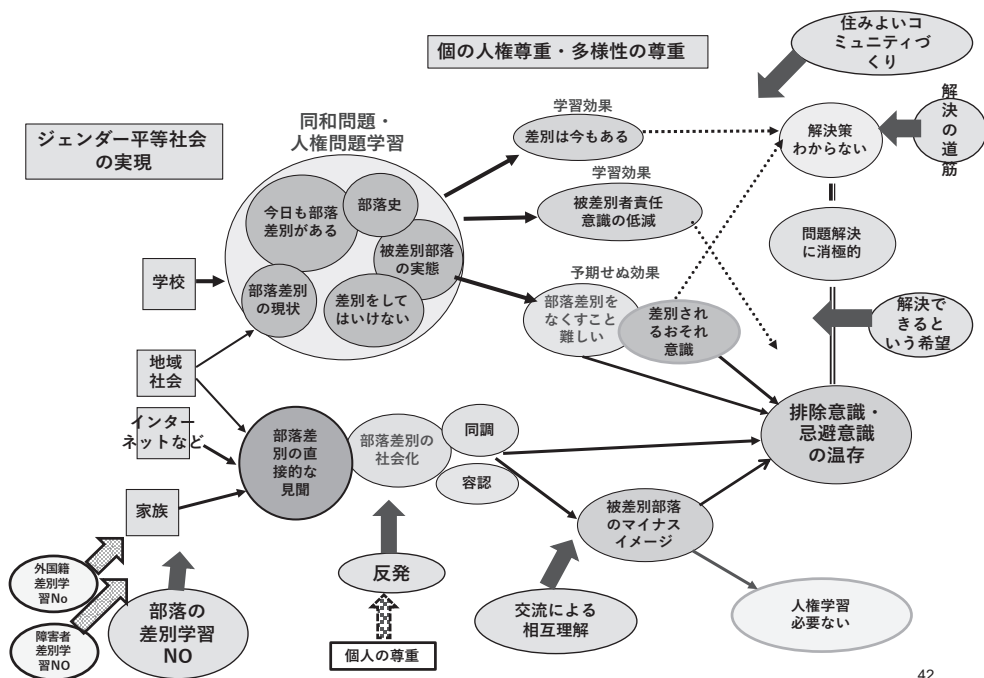
実は、最近、もう1種類、重複差別があるのではないかと気づいたのです。たとえば、在日コリアンの女性が、日本人男性から差別を被るような場合です。在日コリアンの女性は、日本人男

性から、日本人女性に対するよりも、そして、在日コリアンの男性に対するよりも差別を被っているというのです。このような差別を、どのように呼ぶべきかと考えているのですが、まだ適当な名称を考えることができていません。

8. 部落差別解消に向けた人権学習・人権啓発の課題は？

この話を、今日の最後にしたいと思います。

この20年間ほど、いろんな自治体の人権意識調査の分析に関らせていただけてきました。特に、部落差別はどうしたら解消するのか、なぜ、今日も部落差別があるのか、どんな人が部落差別をするのか、という問題意識で、多くの自治体のデータを分析させていただきました。そして、自分なりに、ようやく答が見えてきたように思っています。図18です。



42

引用元：『部落差別解消への展望』2023より

図18 部落差別解消に向けた課題

図18には、被差別部落に対する排除意識や忌避意識を身につけるプロセスを示したうえで、排除意識や忌避意識を抱かなくて済むようになるアイデアを加えています(神原 2023)。

一つは、最初に、私自身の経験についてお話ししましたように、誰もが生まれながらに差別意識を持って生まれてくるわけではないのです。差別することを教えられて、たとえば、「あんな人と付き合ったらあかんで」、「あそこへ行ったらあかんで」と教えられて、すーっと、差別するというを身につけて大人になっているのです。差別することを助長するような差別学習です。

もう一つ、明らかになってきたことは、実は、学校で同和問題を学習すればするほど、「部落差別は、この先もなくなるのではないのか」という悲観的な意識を持つ傾向にあることです。

そして、この先も、差別がなくなるのなら、自分は差別される側に行きたくない、関わり

たくない、被差別者と間違われたくない、だから、避けておこうという、「差別されることへの怖れ意識」が働いて、差別する側になるということです。

では、どうしたらよいのかということですが、差別することを助長するような言動を絶対にやめてほしい。差別を助長するような発言を、それこそ、モグラ叩きではないけれど、潰していくことに協力いただきたいのです。このことは、障害のある人に対する差別についても、それから、外国籍の人に対する差別についても、同じことが言えるだろうと思うのです。

さらに、もう一つ付け加えると、だれかが、「あんな人と付き合ったらあかんよ」と言うことを聞いたら、「なんでそんなことを言うの、おかしいよ」と、反発する意識を培ってほしいのです。しかも、一人、二人だけが「おかしい」と言うのではなく、集団で、「おかしい」と言える力を培ってほしいと思うのです。

さらに、部落差別を解消するためには、地域の人びとともっともっと交流することが必要です。し、何よりも大事なことは、人間が作った差別は、人間の力で解決できるはずだ、解決しないといけないのだという、「解決する」という信念や「解決できる」という希望を広めていかなければならないということです。

とはいえ、前向きに、どんな解決策があるのかと問われると、私が、具体的な特効薬のような良い方法を知っているわけではないのですが、それこそ、差別されている人びと、差別する可能性のある人びと、そして、人権問題に関心のある人など、だれもが一緒になって、どうしたら差別を解消することができるのかとアイデアを出し合いながら考えるような機会を、もっと増やしていく必要があるのではないかと考えています。

また、部落差別に関して言うと、地域全体、かつて被差別部落と呼ばれていた地域だけではなく、小学校区も中学校区も、もっと広い地域ぐるみで、住みよいまちづくりに取り組むことが必要でしょう。

さらに、意識調査でも明らかになってきたことですが、部落差別の解消というのは、部落差別だけの問題ではなくて、子どもも大人も、すべての人の人権が尊重されているかどうかということも、非常に関連しているということです。もっといえるならば、ジェンダー平等社会を実現することが、ひいては、部落差別の解消にも繋がっていくはずだということも、データ分析の結果から見えてきたのです。

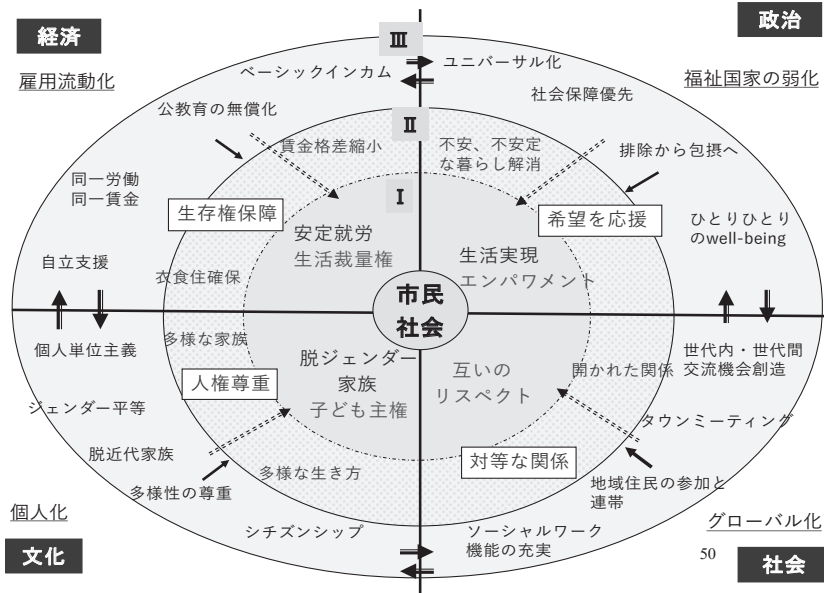
9. 今後の課題—生涯—社会学徒として

今日は、実は、子どもの人権についてもスライドを用意したのですが、子どもの人権に関する課題については、まだ、私はまとめることができていません。これからまとめたいと思っているところです。

ただ、1点だけ話をさせてください。

大人についても、子どもについても言えることは、やはり夢を持つこと、夢を語り合うことが大事ではないかということです。どんな社会にしたいのかについて語り合う。そして、私たちが、今、生きている間にすべきことは、次の世代のために、今よりも良い世の中を残すことだと考えています。

たった一つでも良いものを、今よりもよい世の中を、次の世代の子どもたちに伝えていきたい。そのためには、私たちは、どんな世の中を目指すのかを明確にする必要があります。図19は、私



引用元：『子づれシングルと子どもたち』2014加筆修正

図19 すべての子づれシングルと子どもを包摂する社会モデル

が目指したいと考えている世の中ですが、当たり前のことしか描いていません。

だれもが生活裁量権によって生存権が保障されて、脱ジェンダー社会になって、そして、子どもがきちんと主権者になることが保証されること。互いをリスペクトし合える社会の仕組みづくり、そして、一人一人のエンパワメントを応援し合えること。だれもが努力すれば当たり前に関われる社会。そういう社会の実現に向けて、私たちが取り組まないといけないことが、まだまだ、いっぱいあるのではないだろうかという思いで、モデル図を描いています(神原2014)。

図の一番外側に列挙している事象は、いずれも、私が言い出したことではなくて、今までに言われてきたことがらですが、どれか一つでも実現できたら、少しはマシな世の中になるのではないかと思います。

今までの研究を踏まえて、これから、私は何をしたいのだろうかと考えてみると、実は、主婦の役割とか自己実現については、まだきちんと一冊にまとめることができていないのです。今さらながら、まだまだ、一社会学徒として、取り組まないといけないと思っています。

それから、大学を卒業して、ちょうど今年で50年になるのですが、卒業論文の「差別に関する社会学的一考察」は、いまだ未完なのです。今日は、差別問題の研究者の方もおられるので、おこがましいのですが、「差別の社会学」をまとめたいと思っています。

そして、もう一つは、子どもの人権についてです。日本は、子どもの人権が尊重されている国とはとても言えません。そのため、子どもの人権を尊重することのできる社会にどうしたら変えていくことができるのかということ、明らかにして、問題提起をしていきたいと思っています。

長時間、ご清聴いただきまして、本当にありがとうございました。

引用文献

神原文子, 1973, 「差別に関する社会学的一考察—差別の行動についての基本的図式化の試み」卒業論

文 奈良女子大学.

- , 1980a, 「役割サイクル修正モデル」『ソシオロジ』78, 55-77.
- , 1980b, 「生活構造からみた主婦役割モデル—都市家族における一つの検証—」『社会学評論』121, 31-57.
- , 1981a, 「主婦の自己実現に関する社会学的一考察」『ソシオロジ』81, 1-21.
- , 1981b, 「主婦の自己実現に関する要因分析」『家族問題研究』7, 64-79.
- , 1981c, 「夫の家族役割遂行モデル」現代社会学会議編『現代社会学』16, 講談社, 126-153.
- , 1991, 『現代の結婚と夫婦関係』培風館.
- , 2000, 『教育と家族の不平等問題—被差別部落の内と外』恒星社厚生閣.
- , 2004, 「女性にみる結婚の意味を問う」『家族社会学研究』15-2, 14-23.
- , 2007, 「ひとり親家族と社会的排除」『家族社会学研究』18-2, 11-24.
- , 2009, 『よくわかる現代家族』(杉井潤子・竹田美知と共編著) ミネルヴァ書房.
- , 2010, 『子づれシングル—ひとり親家族の自立と社会的支援—』明石書店.
- , 2013, 「家族とジェンダー」木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』ミネルヴァ書房, 76-77.
- , 2014, 『子づれシングルと子どもたち—ひとり親家族で育つ子どもたちの生活実態』明石書店.
- , 2015, 「重複差別—被差別部落の子づれシングル女性の場合」神戸学院大学現代社会学会『現代社会研究』創刊号749-91.
- , 2015, 『よくわかる現代家族・第2版』(杉井潤子・竹田美知と共編著) ミネルヴァ書房.
- , 2020, 『子づれシングルの社会学—貧困・被差別・生きづらさ—』晃洋書房.
- 神原文子・田間泰子編著, 2023, 『ひとり親のエンパワメントを支援する—日韓の現状と課題』白澤社.
- , 2023, 『部落差別解消への展望—人権意識調査結果から人権啓発の課題がみえた—』解放出版社.